

厚生文教委員会報告書

平成30年9月20日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 中西 裕 康

平成30年9月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第76号 備前市立備前焼ミュージアム設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第95号 伊部幼保一体型施設整備工事の請負契約の変更について	原案可決	なし

<所管事務調査>

- 片上高等学校について
- 通信制高校について
- 岡山県及び全国学力・学習状況調査結果について
- 市独自の学力テストについて
- 学力向上実践研究の現状と課題について
- 教育大綱について
- 中学校の統廃合について
- プログラミング教育について
- 出前講座について
- 教育施設のトイレの洋式化について
- 熊沢蕃山、旧閑谷学校を中心とした文化振興について
- 2020年東京オリンピックについて

<報告事項>

- 片上高等学校魅力化検討委員会について
- 教育大綱について

- 中学校の統廃合について
- 空調（冷房）の設置状況について（教育振興課）
- 三石公民館建替検討業務委託について（社会教育課）
- 岡山県及び全国学力・学習状況調査結果の概要について（学校教育課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第76号の審査	2
議案第95号の審査	6
報告事項	23
所管事務調査	36
閉会中の委員派遣について	61
閉会	61

厚生文教委員会記録

招集日時	平成30年9月20日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後4時12分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第5回定例会)の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	橋本逸夫		守井秀龍
		沖田　護		西上徳一
		森本洋子		星野和也
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	教育長	奥田泰彦	教育部長	川口貴大
	教育振興課長	大岩伸喜	学校教育課長	朝倉　健
	幼児教育課長	波多野靖成	文化振興課長	田原義大
	社会教育課長	横山裕昭		
傍聴者	議員	石原和人	尾川直行	土器　豊
		掛谷　繁	川崎輝通	
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、教育部関係の議案審査、所管事務調査を行います。

所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

直ちに、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

***** 議案第76号の審査 *****

議案第76号備前市立備前焼ミュージアム設置条例の一部を改正する条例の制定についての審査をお願いいたします。

○森本委員 質疑でもあったんですけど、どういうところを想定して貸し出しということになったんでしょうか。

○田原文化振興課長 備前焼の作家さんであるとか、備前焼にかかわらず陶芸など美術作品、絵画、そういったものも含めて想定しております。

○森本委員 講演会とかそういう形じゃなくて、あくまでもギャラリー形式と考えておいてよろしいですか。

○田原文化振興課長 今の段階ではギャラリーなんですけど、将来的に今、固定展示ケースがありますので、そちらのほうを使いやすいような形で移動できるようにするなど、講演等でも使えるような形式にしたいと担当課のほうでは考えております。

○森本委員 臼井館長さんはどういうふうに御意見をお持ちなのか。

○田原文化振興課長 これに関しては館長とも、いいのではないかとということで話をしております。

○森本委員 耐震がないんですけど、貸し出しているときに最悪の事態を想定した場合にはどういうふうな対応を考えておられますか。

○田原文化振興課長 耐震に課題があると認識はしておりますが、現在、市が現に運営管理している施設でありますので、そちらのほうの有効活用ということで考えております。耐震あるなしにかかわらず、建物を原因として問題が起きたときには市のほうで対応しなければならないと考えております。

○森本委員 貸し出すときに、耐震のことをどのように説明されて貸し出しされるんですか。

○田原文化振興課長 現実、今、ミュージアムの中でも貸し出しをしているスペースがありますので、それと同じ考え方でございます。今の時点で、この施設は耐震ないですよというような説明はしておりません。

○森本委員 してないんですよね。だから私が聞きたいのは最悪の場合を想定したことを聞いているので、そういう場合は市が対応しないといけないといけませんよねという答弁、それはもちろんですよ。だから、日生がこの間、つばめカフェさんが使ったときも、つかるところをつかりますよということを市外から来られた方に説明をしていなかったの、つかったときの後のことまでは契約とかそういうときにはなかったということもお聞きしています。だから、最悪の場合を考えたときのお話を私はしているのであって、それはもちろん市が対応しなかったらどこが対応するんですかという話になるし、もう借りたんだから個人の勝手でしょという形でお話を済まされるんですか。そこを私が聞きたいわけで、市が対応しないといけませんよねというのはそれは普通考えることなので。

○田原文化振興課長 特に、耐震がないという説明に関しては、ギャラリーを貸し出す際にはきっちり説明はさせていただきたいと思います。

○森本委員 1日8,640円というのはどこから出てきた金額ですか。

○田原文化振興課長 議会の質疑でも説明はさせていただきましたが、市内の近隣の文化施設等の規模等を見まして決定させていただいております。

○星野委員 議会の質疑の際に、4階の展示物を倉庫に収納するという話があったんですが、これはどこの倉庫に収納されるんですか。

○田原文化振興課長 ギャラリーにしようと考えている部屋の隣に部屋がございます。仕切って部屋にしているんですが、そちらのほうの倉庫に収納するということです。

○星野委員 その展示物がどれぐらいの価値があるかはちょっと僕にはわからないんですが、そのスペースで管理することに問題はないのでしょうか。

○田原文化振興課長 特に問題はないと思います。

○沖田委員 そもそも論というのは、耐震診断をする前に議会の承認を得て備前市の所有物になっているわけです。その後、耐震診断したら、1階が0.31とかという非常に厳しいレベルだったということで、これは賛否は別として、市と議会も同一に責任があるわけなんです。今後どうするかという課題についてはあのまま、そのままずるずると行くのか、耐震をするのか、それに何億円もかけるのか、取り壊すのか、そういう方向性をどこかで決めていかないと、これに3億円も4億円もかけるという話を通るのかどうかという話もあると思うんですけど、その辺は例えば執行部としては今後どういう方向性で検証して、そしてやっていくのかという判断を聞きたい。そうしないと、同じ議論を毎回しなきゃいけないから。

○田原文化振興課長 教育大綱のほうにもちょっと記載をさせていただいておりますが、文化施設の機能の再編ということで今後検討してまいりたいと考えております。その中で、このミュージアムに関して今後建てかえをするのか、耐震工事をするのか、そういったところを踏まえて、ほかにも文化施設がたくさんございますので、そちらのあたりの機能の再編とか統合などを考えながら検討していきたいと思っております。

○**沖田委員** そもそも今、国のほうからも多分指導を受けていると思うんですけど、2号線沿い、片方が2号線、片方が線路、双葉食堂、これ計算してみると、上から見ると線路へ落ちるんですよね。もし、倒壊したものがJRに当たって死傷者が出る。2号線は運、不運があるでしょうけど。莫大な損害賠償請求を市が受けるようになると思うんですよね。今、国のほうからもそのあたりについての耐震をなささいとかという話が出ていると思う。建てかえはちょっと無理。建てかえるなら多分耐震も、そんなに値段変わらん。あれは40センチぐらいの外壁でひっつけてますから、耐震って相当難しい工事に僕はなと思う。だから、その辺も含めての議論ということに僕はなろうかと思うんです。もうもらっちゃったんですからね、今さら返すわけにもいかないんで、苦慮をしているとは思いますが。国からの指示とか県からの指示もあろうかと思うんですけど、その辺はどう捉えているんでしょう。

○**田原文化振興課長** 昨年の委員会で説明はさせていただいているんですが、2号線が緊急輸送道路ということに指定されております。その結果を受けて、備前焼ミュージアム、建物そのものが耐震診断をしないとイケない施設ということで、たしか昨年12月ぐらいに指定を受けたということです。耐震診断に関しましては、備前市はもう既に先行してやっておりましたので、その届け出について、県のほうに届け出を済ませております。国からの指示に関しましては、たしか平成32年までに耐震診断をなささいということが義務づけられております。それ以降の、国からの具体的な指示等については今のところまだないということでございます。

○**沖田委員** それと、補助もあるんですけど、毎年数千万円単位のイベント費用などを投入しているわけです。いつかの「広報びぜん」を見たら、館長が入場者数が2割ふえましたと。でも、1万人来てないわけです。無料も入ってる。じゃあ、500円最大マックスもらっても500万円しか収益ないわけですから、ずっと永久に赤字になるわけですよね。だから、こうやって貸し出しで少しでもと。これ、焼け石に水というか、ちょっと拙速につぐ拙速な議論じゃないかと思うんです。だから、観客数が10倍にふえたからといって採算合うものでもないんで、その辺は根本的に今おっしゃったように耐震のないものをほんまに貸し出して、告知していいですよといえはいいかもしれないですけども、慎重にあるべきだと思うんです。この前の質疑でも聞いてましたけども、その辺、内部で相当議論したのかどうか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○**田原文化振興課長** ミュージアムの昨年度の入館実績は、幸いにも1万人を超えております。それで、少しでも入館者をふやしたいということもあるわけではございますが、今回ミュージアムの条例を改正して、皆さんにいろんな芸術を鑑賞していただきたいと、また市民に有効に活用していただきたいと。せっかくある施設でございますので、有効に活用していただきたいという意見がございまして、貸し出しをできるような施設にしております。

○**守井委員** 細部説明によりますと、一般に利用できるようにするんだというようなことなんですけど、今もちょっと目的に近いような話をしたようなんですけども、いわゆるこのギャラリー

一を設けることの目的、例えば文化振興の一助という観点から設けるとか、やっぱり目的をきちんと持っていかないと方向性が違う観点が出てくるんじゃないかなというように思うんですけど。具体的な目的、きちっとしたものを持っているんだかどんなにか、もしあればお願いします。

○田原文化振興課長 質疑でも答弁させていただきましたが、今回有効活用を図るとともにさまざまな芸術文化に触れる機会の提供及び入館者の増加につなげたいということが、目的でございます。

○守井委員 目的をしっかり把握していただいて前へ進めていただきたいというふうに思います。

細かい点なんですけど、面積的には何平米とかというそんなのは把握しているんですかね。

○田原文化振興課長 97平米です。

○守井委員 それで、基本使用料は1日、8,640円というようなことになってんですけど、その使用者によっては例えば学生とかそういう方の利用も考えられるんじゃないかと思うんですよ。そういう場合に、この8,640円というのをそのまま使われるのか、減免措置とかそういう特例の項目、営業的なものであれば当然この値段でいっても差し支えないと思いますけれども、目的に沿ったものであれば、収益のない団体がやるようなものについては何らかの減免措置が必要じゃないかなというように思うんですが、その点はいかがなんでしょうか。

○田原文化振興課長 市が共催するとか、後援できるようなイベントについては減免等の措置をとってまいりたいと考えております。

○守井委員 もしやるのであれば、例えば中学生など、主催とか関係なしに減免対象になるものであれば特に検討していただきたいというふうに思いますが、その点はいかがですか。

○田原文化振興課長 教育目的であるとか、そのイベントの目的を見させていただいて検討してまいりたいと思います。

○守井委員 ミュージアムに入場する場合、入場料がいるというような形になるんだろうと思うんですけど、ここのギャラリーへ入るのには費用とか入場料とかそういうものは設定しないんですか。

○田原文化振興課長 ミュージアム自体は、おっしゃるとおり入場料が発生する施設になっております。ただ、ギャラリーについては貸し出しをしておりますので、利用者が入場料を取らないでほしいというような形でいきますと、その部分については入場料を取らないという形で考えております。

○守井委員 利用者がその4階の利用だけで入場料を取る場合は、それを認めておるといようなことになるんでしょうか。

○田原文化振興課長 ちょっともう一度。

○守井委員 要するに、入館するのに費用が要って、そのギャラリーに入るのに入場料を取るようなシステムになった場合はどんなんでしょうかということです。

○田原文化振興課長 それはギャラリーの使用者においてどちらを選択するかということになります。ただ、市が共催をすとか後援をすということで使用料を減免するような形になりますと、その施設のイベントという位置づけになりますので、入場料を徴収するような形になると思います。

○守井委員 その入場料というのは入館料の話ですね。

○田原文化振興課長 はい、そうです。

○守井委員 だから、使用者によっては有料でも構わないという考えであるということではないですかね。

○田原文化振興課長 はい、そうです。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第76号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第76号の審査を終わります。

***** 議案第95号の審査 *****

続きまして、議案第95号伊部地区幼保一体型施設整備工事の請負契約の変更について。

議案書40ページをお開きください。

議案審査の前に、追加の資料が出ておりますので、執行部から説明を受けたいと思います。

○大岩教育振興課長 資料の御説明の前に、8月27日の厚生文教委員会で、本案件の説明での私の金額の提示もなく誠意のない説明の仕方についておわびを申し上げます。どうも申しわけございませんでした。

それでは、41ページの議案参考資料に基づきまして、お配りしておりますA4判の伊部地区幼保一体型整備工事の変更金額内訳とA3判の色分けしている図面で御説明させていただきます。

変更金額6,231万6,000円ですが、①の掘削土改良及び地中障害物撤去工事1,530万4,000円ですが、図面青色部分で水分を多く含む土壌改良工事費として、数量2,652立米分1,286万1,000円、地中障害物撤去工事、数量52.4立米分、これは昔野戦病院だったときのコンクリート、土間等と聞いておりますが、その撤去費として244万3,000円となっております。

次に、②の本工事及び家具工事825万4,000円ですが、見にくいんですが図面建物内部の緑の点線部分になります。木工事453万9,000円は内装材、壁、天井、造作建具の仕様変更によるものです。家具工事371万5,000円は子供の手洗い場の上の収納棚、給食配膳ハッチ、調乳室流し台の施工箇所の見直し等によるものです。

次に、③の外構及び園庭整備工事3,875万8,000円ですが、舗装工事888万円の内訳は、図面灰色部分ですが、駐車場ライン、車どめの施工、舗装路盤改良の施工、図面一番上になりますけど紫部分、北側入り口、適切な水勾配が確保できないことに対応するため、透水性のある舗装への変更。図面オレンジ色部分でございますが、園児の園舎への入り口付近での砂等の進入を防ぐため、インターロッキング舗装数量の増によるものです。

次に、フェンス工事122万8,000円、図面赤色の点線部分でございますが、地面基礎部分を含めてフェンスの高さを1.2メートルから1.5メートルにするものでございます。

次に、園庭整備工事1,283万1,000円、図面黄色部分でございますが、伊部幼稚園園庭の整地及び園児用プールのコンクリート基礎の設置及び表層の処理費でございます。

次に、その他工事997万4,000円は、北側入り口の橋梁の拡幅、備前中学校プールの接合部分の擁壁の整備と駐輪場整備費でございます。

次に、設備工事510万9,000円は、伊部幼稚園舎への仮設エアコン設置7基分、駐車場周りの外灯設置費によるものでございます。

次に、遊具工事73万6,000円は、殿土井保育園から低年齢児用の遊具の移設費でございます。

以上、追加費用分の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中西委員長 説明が終わりました。

それでは、この議案第95号に対する質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 この契約についての一連の流れがあったと思うんですが、この話をする以前の基本的な話で、いわゆる設計金額とそれから予定金額と請負金額、請負率が何%になっているのか、そのあたりをちょっとまず第1点、教えていただきたいと思います。公表できる範囲で結構ですから。最初の契約の話ですよ。全体工事費。

○大岩教育振興課長 工事費につきましては当初が7億1,150万4,000円、入札率が89.285%です。この変更後の契約金額は7億7,382万円になります。入札率は同じく89.285%でございます。

○沖田委員 いつも言うんだけど、2回も3回も転ぶと、我々民間業界から見ればもうその籍には置いてもらえないというのが常識なんです。吉永で起きた、ここで起きた、後から聞きますけど東鶴山でも同じようなことが起きて、新庁舎もそうです。構造的な問題が何かということをしつかりとしないと、担当者の責任や市長の責任にしたところで責任論だけで終わってしまうとい

うことなんですね。基本的なことを聞くと、この算定、説明でありました。普通は入札するんだけど、随意契約になってしまったと。この積算根拠の意味わかりますか、例えばこの立米当たり幾ら。ちょっとお聞きしたいんですけど、このアスファルトの1立米幾らの単価ですか。業界でもう決まってるはずなんですけども。

○大岩教育振興課長 設計書を今持ち合わせてないんでそこまではわかりませんが、例えば掘削の搬送費とかというのは、例えば1立米当たり1,870円とかは私ちょっと調べたんですけど、中身のその細かな単位のことについての積算根拠は、設計書を見てみないと私のほうは今のところわかりません。

○沖田委員 業者のこの金額の算出は宮崎設計、重藤組があそこを受けてましたよね。重藤組と宮崎設計との間で話をしたのか。その辺はどうなっていますか。

○大岩教育振興課長 この工事施工業者につきましてはJV、共同企業体でございまして、施工業者が施工している中で、この金額は例えば設計の中に入っていないということで、この金額は足りませんよということを申し出てきます。それを宮崎設計のほうに言いまして、宮崎設計がこれは必要であるとか必要でないとかというのを判断いたしまして、最終的に市のほうにその金額が回ってきます。それで、市のほうの担当がその金額をさらに精査いたしまして変更後の金額が決まるということでございます。

○沖田委員 じゃあ、宮崎設計はそもそも論、建物と土木と両方設計できるだけの技術者を持っていますか。

○橋本委員 持っとう。持っとうとできんわ。

○沖田委員 要は、それだけの事務所に、例えば山陽設計さんだったら80人ぐらいいますよ。木村設計さんもそれよりちょっと少ないけれど、丸川設計さんは建物ではできるけど土木はできない。だから、建物と土木はもともと両方できる設計事務所とできない事務所があるわけ。その設計段階の事務所の能力でここが決まってくるわけなんです。そもそも僕が以前議員をしていたころはこういうふうな金額の追加なんてなかったし、石ころが大きいんが出たから百何十万円出たとかという話がありました。前市長のときからこういうことがずうっと構造的にある。これがその設計事務所の能力なのか、でも施工業者は事務所の設計図面を見てコンピューターで計算して、耐震とかいろいろ強度計算をして入札をして、大体85から86ぐらい、ここは89より少し高いけど材料から見て、というような常識的なところで応札をJVでしていくわけです、流れとしてはね。だけど、これが吉永でも出た、今回も出た、また東鶴山でも出ているというような話になってくると構造的な問題があるんじゃないかと思うんですけども、その辺は、じゃあその上がってきたものを市のほうで担当者が精査した。大変失礼ですけど、精査できる人にそれだけの能力があるのかどうか。僕は多分、よほど一級建築士ぐらいじゃないと完璧なものを精査できないと思うんですけど、その辺いかがですか。

○大岩教育振興課長 設計業者の選定につきましては、金額によって決まってくるんだろうと思

うんですけども、Aランクの業者ということで指名委員会のほうに諮って決めているんで、そのAランクの業者ということしか私のほうは申しわけないですけどわかりません。その能力につきましては、昨年になりますけども、設計書が出てきまして、その当時は事務屋がその中でやっていたんですけども、なかなかその設計書の中身を、これが漏れているだとかこれが積算が違うとかこれが数量が違うとかというのは全くわからないと私は思います。

○沖田委員 じゃあもうこんなのとんでもないからこの契約は否決するとなっても、もう建ってるわけよね。だから、これはやむなく賛成するからまあええや、どうせ税金やし、最後はそういうことになるだろうとは思ってはないと思うけど、一般市民が聞いたら、私はそういうところだと思んです。いつも言うんだけど、例えばガードレールや防犯灯や数百万円単位でなかなか進行できないよ。ところが、こういう設計ミスで、あるいは業者選定の問題もあるかもしれんけど6,000万円とかという金額がぼこっと出てくる。また同じことが起きる。だから、どこで歯どめするのか。ユーザークレームを受けている民間へ行くときは、必ず現行の問題に対しての対策案を持ってきます。それから、恒久対策案を持っていく。そうしないと、何億円というペナルティーが来ます。私もある高級車を700台、おまえのところで責任とって取れと言われたことがあります、トラブルで。1台800万円ですから、それだけの金額をおまえのところで保障せえ、ペナルティーだとも言われて、真っ青になりながら土下座はしなかったけど交渉して交渉して何とかこらえていただいたり、民間だとそういうことは当たり前前に起きる。だけど、これは何のペナルティーもないのか、嚴重注意で済みますのか、職員に能力がなかったからで済みますのか。金額だけが出てきて、これがそうでございますというんじゃなしに、これに至る経過がフローできちんと書いてあって、これも市長が陳謝して説明をいただいていますよ。しかし、そこに何が問題があって、今後じゃあどういうふうにしていくのか、検証委員会をするのか、そういうところが出てこないとなかなか信用できない部分もあると思うんですよ。だから、部長とかその辺の内部、教育長も含め、あるいは執行部も含めて、これまでにどういう議論をしたのか、ちょっとお聞きしたい。

○川口教育部長 この問題につきましては御指摘のとおり、今回のことだけではなくて過去にも少し設計のミスであるとかということもございますので、その検証の必要性については感じておるところであります。その物事の流れにつきましては担当課のほうでしっかりとまとめてくれまして、それをもとに私にも説明をもらっていますし、教育長にも説明し、また市長、副市長にも説明はしておりますけれども、ただその上で今後再発防止に向けてどういった対応をとるのかということについてはもう少し考えなければいけないなあというのは現時点での感想でありまして、そこれから少し考えたいというふうに思っています。

○沖田委員 でも、数字見ると、普通、素人が見てもわかるような積算根拠が絶対あると思うんです。例えば、人夫賃、人件費が1日幾らだから何日分がそれだと。1立米が幾らだから、今言ったように何立米だからこれがそうだと。例えば、電気工事は1日当たりの単価が例えば3万円

だとか2万8,000円だとか2万5,000円、あるいは1万8,000円だから何日分の工事費がこうだと。エアコンは、例えば1台が50万円だから何台で幾らだとかというのが積算なんです。これが能力ないと思われているのかもしれないけど、そういうものがこの中へついてこない。これだけの案件を、じゃあほうほうと、嚴重注意か何かにしようとかという話としようとしても、これだけでごめんなさいで済むものなのかどうか。民間へいたとき、こんなのを僕が専務とかへ持っていったら多分もう放り投げられて、もうおまえの顔なんか見たくないから帰れと言われますよ。それぐらい厳しい。何でかと思ったら従業員の皆さんの生活がそこにかかっているから。これは市民の皆様の汗水垂らした税金をいただいた上です。僕は一般質問でも皆様にお願ひしたように、いいものをつくってほしいんです。これから30年は、その建物を生かして子供たちがそこで安心・安全にお勉強していただいたり遊んでいただくところですから、決して手の抜いたものをつくっていただきたくない。しかし、前提として税金を使うということでもありますから、本当にこの資料でね、委員長、ちょっとこれでございますというのはいかがなのかと私は思うんですけど。

○大岩教育振興課長 積算根拠につきましては、今うちのほうには建築士がおりますので、その単価のチェックは当然JVからこれ足りないというのが上がってきた、それから宮崎にこれはと行ったときにそれが市のほうに来ますんで、これだけ追加をお願いします。うちのほうも、当然下請業者がその中に入っておりますんで、かかる費用につきましてはどうしても支払わないといけないという思いがありますから、今は技師がおりますので、その単価のほうはチェックしてこの数字をお出ししているというところなんです。私がわからないだけの話です。

○沖田委員 私の言っている意味が御理解いただけてないんですけど。要は、私がわからない、一級建築士がいるからわかるというんじゃないしに、我々みたいに素人でもわかるように出してくださいということを今申し上げているわけであって、いるから大丈夫、いるから大丈夫なのになぜこんな問題が起きたのかという議論になるわけでありまして、こんなにしっかり人がいるのにこんな6,200万円も追加なんて起きっこないじゃないですかというところからスタートなんです。我々も市民に説明責任を負わされるわけです。おまえらがしっかりせんからこんなことがたびたび起こるんじゃないかと、僕らは市民から大変なお叱りを受けるわけです。でも、怒られてもしょうがない、我々はその税金で報酬をいただいている立場でありますから。だから、何立米で立米当たり幾らとかというものがあれば、いやいや、こういう問題があったけどこういう追加で、こういう工事でよくなる。中には、市民の皆さん、業者もいるわけですから、細かなことを聞かれますよ、特に私はよく聞かれるんですけども、そういうことを出していただくというのが、これだけ時間もあったわけですから、ということをお願いしているんです。

○中西委員長 暫時休憩。

午前10時10分 休憩

午前10時48分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

委員長のほうから、傍聴者の皆さんには委員会審議を進めるためにも静粛に傍聴をお願いしたいと思います。

それでは、質疑を再開いたします。

まず、執行部のほうから説明をお願いします。

○大岩教育振興課長 先ほど、私の読み上げ原稿のコピーをお配りさせていただいていると思うんですけど、その中身について、さらにわかっている数字の範囲内でお答えさせていただきます。

まず、①の掘削土改良及び地中障害物撤去工事ですが、1. 5メートル掘り下げて基礎をやります。その中で出てくる掘削土が2, 652立米あります。その後、セメントで固めて土の改良を行います。セメントの量が240立米あります。さらに、その足した2, 892立米に当然土が膨らみますので、発生土量が係数、変化率というのがあります、3, 356立米。3, 356立米に対しまして、基礎をした後に埋め戻します。それが1, 533立米。残土処分として1, 823立米。これは8キロか9キロちょっと忘れちゃったけど、近くへ任意処分を持っていくということで搬出料などがかかって、それが先ほど言いました1, 870円になります。それらを足したものが1, 286万1, 000円になります。

それから、先ほど言いました地中障害物の撤去工事244万3, 000円につきましては、52.4立米、これが野戦病院の基礎部分とお聞きしているんですけど、その処分費ということになります。この1番の工事につきましては、既にやらせていただいている工事でございます。

続きまして、②木工事と建具工事825万4, 000円でございますが、これは内装材、壁、天井の要するに積算の中になかった漏れでございます。それから建具、造作建具といたしまして、吉永認定こども園と同質の仕様をしてたんですけども、これも漏れでございます。それから、家具工事、371万5, 000円の内訳ですけど、子供用の手洗い置き場の棚、給食配膳ハッチ、調乳室流し台、これも計上漏れでございます。

続きまして、③の3, 875万8, 000円の内訳でございますけども、舗装工事880万円のうち、駐車ライン、車どめ、舗装路盤につきましては計上漏れでございます。フェンスの基礎も含めての話ですけど、1.2メートルから1.5メートル、これは幼稚園の先生からの要望で、吉永認定こども園にした後にこちらのほうが良いということで、直しております。それから、インターロッキングも、先生からの要望でございます。

続きまして、園庭整備工事1, 283万1, 000円、伊部幼稚園舎の整地及び表層の処理費につきましては計上漏れでございます。

それから、園児用プールのコンクリート基礎につきましてはうちの要望でございます。

それから、その他工事997万4, 000円、北側入り口の橋梁拡幅工事、これはこの図面でこちらになるんですけども、工事車両が搬入するのに拡幅しないと工事ができないということ

で、これは施工済みの工事でございます。

それから、備前中学校のプールの接合部分の擁壁につきましては、プールの解体がことしの当初予算で決まりましたので、備前中のプールがここにありますが、そのプールでないこの基礎部分、建物が建っているところなんですけど、ここに擁壁を仕上げフェンスをするということで、これはうちの追加になります。

それから、駐輪場の整備費につきましては計上漏れでございます。

設備工事510万9,000円、既設園舎の仮設空調整備は、伊部幼稚園の保育園の4歳児、5歳児が入る保育室に夏場に空調をつけてくださいということで保護者からの要望にお応えいたしましてつけてありますので、うちの要望でございます。これは施工済みでございます。

それから、駐車場周りの外灯設置工事につきましては、こちらも先生が遅くなったり、保護者の方が暗くなったときに迎えに来るように照明をつけるということで、大きいものが6基になりますけど、うちの要望でございます。

それから、遊具の73万6,000円につきましては、こちらも低年齢の保育園児が仮設のところにおりますので、その子たちのために既設の遊具を持ってきてほしいということで、これは園からの要望でございます。これも施工済みでございます。施工済みの金額が、土質改良と合わせまして1,999万4,000円となっております。それが今の私のわかる範囲内の細部説明となります。

○守井委員 今お話聞きましたら当初の設計から漏れておった、あるいは現場の掘削などを行ってやむを得ず変更しなければならない状況ができた、あるいは要望によって追加工事をしたというようないろいろなことがあるわけですが、要望なりあるいは今までの話の中で、委員会を設けて事業をやっていく上でいろいろ諸検討を行いながらやってきたというお話をまず言っていたと思うんですけど、その協議の中でそれぞれが進められてきたということで理解しとってよろしいんですか、それが1点ともう一つ、土壌がこれがどうしてもだめだというような判断をするのに職員の立ち会い等を求めて確認をしながら進めたかどうか。その辺、2点をお願いいたします。

○大岩教育振興課長 要望につきましては、6月に棟上げして、7月には基礎ができて、そういう中で毎週1回、先生とうちの担当と業者を交えて話している中で、ここはこうしてほしいというような要望で追加ということで出てきております。

それから、土質の出土につきましては、3月1日で現場の基礎を掘っているときに軟弱、水分を含んだ土が出てきたということで職員が立ち会っています。それから、その調査ということで専門業者のほうに調査依頼をいたしまして、その土は産廃に捨てる時も水分が多いんで捨てられない、それから基礎の埋め戻しにつきましてもその土でしたら使えないということで判定結果が出ておりましたので、1立米当たり100キロのセメントを入れまして土質改良をいたした次第でございます。

○守井委員 確認をしたというようなことと、要望は週1回で協議しながら進めたというような話。

もう一点、漏れがあったというあたりを担当者は、設計書等を見られとんじやないかと思うんですけど、それは事前にわからなかったのかどんなのか。

○大岩教育振興課長 漏れにつきましては、昨年の入札前に設計書は当然でき上がってきておりますけども、その精査の期間も1回から2回であるとか設計書の見直しもありましたし、そういった短期間の中で見直しをしておるところで、やはりその当時は漏れはわからなかったということでございます。

○守井委員 後から漏れがあるような設計があったということは、業者も当然その設計書、お金が入ってないにしても検討しているんじゃないかと思うんですよ。業者のほうもそれは理解してはなかったんですか。いかがですか、見積もりの段階で。どの業者というんじゃないくて、何か質問とかそういうものはなかったかどうかということですよ。

○大岩教育振興課長 設計業者につきましては、当然私どもも出てきたものは信頼しておりますので、設計業者のほうも普通でしたら何回かチェックしたものを納品するというので私らはそれをもとに信じ込んでいるというのが。

○守井委員 請負を受けるほうの業者のことについて今お聞きをしているんです。

○大岩教育振興課長 請負業者につきましては、入札前の告知の段階で、この設計図でこういったところはどうかという問い合わせは当然出てまいります。そういったところで、その当時は別途発注ということで回答している部分もありますけども、今工事が始まって、その工事過程の中で多くの業者がそこで別途発注した場合に入ったときには、工期の延長であるとかなかなか調整が難しいということでこの変更契約で上げさせていただいているのが実情でございます。

○守井委員 その当初の設計の中で漏れとったという話のところ、どの業者が請けたのかは別にいたしまして、入札した業者も当然の話ですけども、特に指摘はなかったということで理解しとってよろしいですか。

○大岩教育振興課長 指摘があったところは、別途発注ということでその当時回答しております。

○守井委員 ということは、その時点では今計上されとる漏れと言われたところについては特に上がってなかったということで理解しとってよろしいですか。

○大岩教育振興課長 結果的には、その漏れの中には含んでいると思います。

○守井委員 それは追加工事で対応するという話であったということですか。

○大岩教育振興課長 追加工事で別途発注ということで回答しておりますけども、そこで設計書をもし変更をかけていたら当然入札、中止になりますし、そこから2カ月ぐらいは見直しをかけていくんでかかってきますんで、そういったところから工期のことを考えて別途発注ということ

で、後に別途発注しますということで回答していますが、もともとは図面的にはなかったというふうに私は理解しております。

○橋本委員 ただいまのやりとりを聞いておまして、ちょっと教えてください。別途発注にしたのは先ほどの読み原稿の中でどれとどれとどれですか。まるで純粋な追加と、それから当初の設計のときに漏れておって、業者から指摘があったけれども、今から変更がややこしいから別途発注で後でやりますよというふうに答えとんでしょう。それは何と何かは御存じですか。

○大岩教育振興課長 別途発注は、園庭の整地、それから駐輪場、駐車ライン、車どめでございます。

○橋本委員 もう一点、先ほどの守井委員とのやりとりの中で、3月1日に職員が土質が極めて悪いんだということで立ち会いをしたと。これは業者側のほうがその旨を執行部のほうに言ってこられたんですか、相談があったんですか、そこら辺をちょっとだけ教えてください。まず一番に、これがどこが指摘をしてどういうふうになったかということをお教えてください。

○波多野幼児教育課長 3月の時点では幼児教育課のほうで工事を持っておりました関係で、まず御質問ですが、最初にこれから掘削に入るという時点で、業者のほうからこの土質はかなり粘土質を含んで水分が多いんで土壌改良が必要じゃないかというような連絡を工事担当が聞きました。ただ、私どもといたしましても宮崎設計さんのほうに施工監理をお願いしているわけで、業者が言ったからといいましても施工監理を通して話をしてくれという話をしたところ、設計事務所のほうから私どもの通常のボーリング調査では発見することができないような土壌だったというような答えがありまして、早速ですが試算をしてくれと、それが必要なかどうかは私どものほうで施工監理と相談して変更契約に至るかどうかというのを決めるというようなことで、業者、それから施工監理の設計事務所、私どもの最終的には三者でこれは必要というようなことを決めました。

○橋本委員 それがいつの話ですかというのを聞きよんですよ。いつそういうふうに言われたのか。

○波多野幼児教育課長 本年3月初めであります。

○橋本委員 先ほどの大岩課長の話では、3月1日に職員が立ち会いをしてそういう地盤の軟弱性についてちょっと聞いて、それを我々じゃわからんのでということで専門家に対応をどうしたものかということをお話をしたら、正式にセメントを入れる、そういうふうな対応をせにやあならんだろうということをお話を後日になるだろうと思うんですけど聞いたと。それが、また今の3月の初旬に。だから、最初に地盤が軟弱だということで宮崎設計から執行部のほうに相談があったのはいつごろの話なんですかと言よんのに。わかる、私の質問内容。

○大岩教育振興課長 3月1日に掘削土の状況確認ということで状況確認しました。それで、その土について調べました。土質改良をするべきかしないべきか、使える土か使えない土か。

○橋本委員 どこが調べたの。

○大岩教育振興課長 J Vである業者が頼んだ業者になります。それで、4月11日にその土質の検査が完了しております。その分析結果によりまして、先ほど申し上げましたように100キロのセメントを入れて改良したのが一番経費的にもよろしいということで、4月11にそれをするというので決定いたしましたところでございます。

○橋本委員 その4月11日に土質検査が完了して対応の仕方が大体決まったと。そうしたら、一番にはこの契約を変更せにゃあならんような格好になってくるわけでしょう。そうしたら、一番にその所管の委員会等に連絡をして、こういうことになりょんですけれどもどうでしょうかということを、この4月11日でしたらまだ改選前の委員会ですから、そこで傍聴しようられる掛谷委員長あたりにまずは相談をして、こういうふうになりょんですけれども緊急の厚生文教委員会を招集してもらえんですかというようなことを言って、先に正式に金額が確定しなくても事前にそういう情報を伝えておくべきじゃなかったかなと私は思うんですよ。というのが、以前にも吉永認定こども園のときにありました。中にカルシウムがいっぱいあって、委員会に相談があったのは、もう既にそれを水島のほうに持って行って産廃処分をした後で我々は聞いたんです。それで、そんなことはおかしいがなということで我々も当時間題にしました。今回も、先ほどの大岩課長の説明ではこの中でかなりの工事、もう既にやってますね。既に施工済みが1,900万円余り、ざっと2,000万円。これ、簡単に報告しましたけれども本当は大切なんですよ。委員会の決定も、あるいは本会議の議決もなしに先にやってしまって、冒頭、沖田委員が言われたようにこれじゃあ否決されたらどうするんですかということになるんです。だから、本来ならこういうことは執行部が委員会に対しても本会議に対しても陳謝せにゃあかんのですよ。皆さんの了解をなくして、先に工期を伸ばせれんのもうやってしまいましたと、えらい済みませんでしたというぐらいのことは当然謝るべきじゃないかなと思うんですが、川口部長、私の言よんのが間違うとりますか。

○川口教育部長 御指摘の時期に、委員会なりに説明すべきであったということは今はもっともなことというふうに思っております。当時は金額もはっきりと出ておりません中で、臨時で委員会を開いてまで説明するというお願いをする判断をしなかった私のミスだと思っています。このことにつきましては一般質問の中でもお答えいたしましたとおりで、繰り返しの説明になりますけれども、そのような項目が出た時点で説明をするというようなことをすべきであったかなというふうに思っておるところで、その辺については市長からも答弁の中で言っていましたけれども、大変不手際があったというふうに改めておわび申し上げたいと思います。

○橋本委員 それと、もう一点が本会議の質疑の中で川口部長が答弁をされた中で、この宮崎設計が大変不誠実な対応をしようということで嚴重注意をしたんだと。具体的にどういうところがどういう格好で不誠実だったのか、あるいはこの不誠実であった場合に嚴重注意だけで済むのかどうか、そこら辺も含めて具体的に不誠実であったと思われることを教えてください。

○川口教育部長 質疑の中でお答えしましたことですけれども、不誠実な対応という表現をさせ

てもらいました。これにつきましては、備前市指名委員会の中で審議が行われたことです。宮崎設計建築事務所が今回の工事の施工監理業者になっておりまして、その施工監理業務を進める中で市役所とやりとりを当然しますけれども、その対応において、例えば締め切りを決めていた資料提出、その時期を守ってくれなかったというようなことですか、あとはいろいろと物事があったときに速やかに報告をしてもらいたいというふうに私たちは思っているわけなんですけれども、なかなかこちらから聞かないとそういった報告が上がってこないというような状況もありましたので、これらを捉えまして、そこは多少重く見て、まずは嚴重注意という形で指名委員会で判断をしたところです。

○西上委員 この細部説明を読ませていただきまして、2点目、3点目と園児に「より良い生活」とか「より良い教育」というのが出てくるんですけど、2点目の園児に「より良い生活環境に」の「より良い」が要るのか要らんのかなということなんですけども、要らんかな。下側に「より良い教育、保育」とありますけど、「より良い教育」とはどんな教育なのかな、お聞かせください。

○大岩教育振興課長 実際にそこで保育園児、幼稚園児が長時間生活しているわけですので、その環境整備をしないといけないというところでよりよいという環境整備もありますし、先生方が働きやすいような配置、整備も含めて「より良い」ということでございます。

○西上委員 ありがとうございます。

アスファルトの透水性やら砂が入らんようにするためということが、そのことなんでしょうけれども、それがどう関係しているのかというところがあるんですけど。

○大岩教育振興課長 浸透性のあるアスファルトは、北側になるんです。ここが道より勾配が園側に寄ってますんで、ここに水がたまるということで地下に沁みやすいような舗装にするということで、より良い生活環境ということでございます。

それから、インターロッキングの増は、園に来られる保護者もおられますし、園児が園庭から入るこのところにインターロッキングをすることによって、ここで園児の靴についてある砂だとかそういったところが落ちますよということでここにインターロッキングをしたところでございます。

○西上委員 ここで言うより良い教育とはどういう教育と大岩さんは求められているのか教えてください。

○大岩教育振興課長 学校教育でなく幼児教育になってくるんでしょうけど、子供たちが生活していく上で先生方の当然指導にもありましようし、遊びもありましようし、そういったところで園児が成長していく過程でのより良い教育ということで御理解いただきたいと思います。

○西上委員 大岩課長のお考えが全ての人に当てはまるとは思われんんですけど、いかがでしょう。

○大岩教育振興課長 それは私も何とも申しわけございませんけど、いろいろな人の考えがござ

いますんで。

○西上委員 ということは答えがないわけですよ。答えがないのに何でここへ書かれとんかなと。僕は疑問なんです。どうですか。

○川口教育部長 幼児教育の世界では園児の意欲というものを大事にします。生涯にわたる人格形成の基礎を培うというのが幼児教育の世界です。ということは、園生活で充実感を味わうだとか、その場が楽しいなとか、いやすいなとかというようなことを感覚的に味わうことはとても大事なことです。ですので、こういった園の整理をすることによりそのような幼児の意欲を助長するということを目指すものです。

○森本委員 遊具の移設なんかは園からの要望ということで、済みであれなんですけど、先生方に設計の段階で設計図面を見てもわからない部分もあるんかもしれませんが、何回ぐらい先生のほうと相談されたのか教えてください、内装に関してとか。多分、事前に先生側に見ていただいて、いろんなことを細かい打ち合わせをされたと思うんです。吉永でも、戸の幅とか音が出るとかそういう細かいことまで当時先生方がおっしゃってて、対応しますという話もあったりして、現場で働く先生方の御意見というのは一番に聞かないといけない問題だと思うんですけど、これは7月から保護者の方と話をしたというところちょっと遅いかなと思ったりもするんですけど、先生方の御意見とか聞く場を当然持つておられると思うんですけど、いつごろ何回ぐらい持たれているのか。

○波多野幼児教育課長 昨年の4月に、基本的に2階建てにするか1階建てにするかにつきましても、3園の園長を集めまして園長の意見も聞いた上で、最終的に今の1階建ての市長の案のほうを採用されました。その後、7月に入札を出すに当たりまして、毎週、3園の園長には幼児教育課のほうに来ていただきまして、基本的な構造はこれでよろしいか、あるいはほかにも要望はないですか、今なら何とか織り込むことができますよということで話はさせていただいております。

それから、先ほど大岩課長のほうが申し上げました、7月からというような発言がございましたが、工事につきましては昨年10月の議決後、工事開始された後も、定例会ということで、毎週水曜日に3園の園長及び幼児教育課、工事関係者、施工業者が集まって相談のほうは行っております。

○森本委員 そこまでされてたんですけど、収納棚とか給食配膳のハッチとかが計上漏れだったということですよ。

あと、遊具のことなんですけど、移設した遊具は1つなんですかね。

○波多野幼児教育課長 遊具の移設につきましては、2つ移設しております。これは仮設園舎を建てるに当たって園庭が狭くなることに伴うものでございます。

○沖田委員 今の話を聞きようたらやっぱり、締め切りありき、前提条件ありきということだと思うんですね。副市長の話を聞いても、吉永と同じような幼保一体施設なので同じ設計事務所に

依頼をしたというのが肝ですよ。それで、2階から1階に変更した。その中で、私は必要なものは必要だと思うんですよ。備前市最大の幼保一体施設であり、2つの園が1つになるということで大きな意味を持つ。だから、いいものをつくっていただきたい。でも、これを見ると、先ほど橋本委員も指摘したように、4月11日にしたものが8月27日のこの委員会にも金額の提示はなかったわけです。金額提示がね。その後、それ以上の金額が漏れとか要望とかということでいきなりこの議案の中に出てきた。だから、私は大変失礼だけでも非常に不誠実な対応であると申し上げているわけ。じゃあ、それならこれを全部とめて、裁判になるかもしれないけどもここで否決をして、宮崎設計に施工業者としての責任を負わせるのかどうかということになると、非常に私も胸の中でじくじくした思いがあるわけです。人のものをなしてやりなさいというわけにも恐らくいかないでしょう。保護者からは何だという話になるだろうし、まずは来る子供たちの安心・安全と、それからそこで働く保育士の先生方がいい環境で園の運営できるというのが基礎ベースになるからこれは必要でしょうということで、非常に難しい判断ということになるわけ。何度も一般質問の中で申し上げましたが、選挙があったから報告がおくれたとか、業者に言ってもなかなか数字が出なかったからこの時期になったとかということが恒常的に前市政から続いていると。最後はばたっと持ってきて採決を迫る。これを見ると、逆に言えば我々の対立感情をあおっているような出し方ですよ、賛成か反対。我々は議論する場であって、議論しなければいけない委員会があって、皆さんを責めているわけじゃないですよ。ただ、これがもっと早く来れば立米当たりの単価なんかも大体わかるし、人件費もここには民間で働いている人が何人もいるわけで、私も働いてましたから、大体ふんぶんこれぐらいは要るだろうなというのはわかるわけですから、そういう意味で言うと非常にお粗末だったなということしか言えないと思うんです。

これに関連するから、委員長、ちょっと言わせていただくこと、一般質問の中でも回答があったので、東鶴山でも実は同じような問題が起きて今精査しているということになると、ここでまたしても、また同じ問題をこの委員会で協議しなきゃならないということになるわけですね。だから、本当に嚴重注意で済ませていいものなのかどうか、設計事務所に対してですよ。もっと強い態度をとるべきではないかというふうに私は思っているんですけども、その辺は執行部あるいは指名委員会としてはどうなのか。曖昧さが残るということとはよくないと思うんですけど。市長には確かに陳謝していただきました。あの場での市長の陳謝は重いとも思っていますが、今後のことも考えるといかがかということをお伺いしたい。

○川口教育部長 御指摘の設計書の漏れについて、設計業者の責任は当然にあるだろうと思います。一方で、執行する側の市役所としてどうそれを受けとめたのかということも一つ問題があると思います。ですので、このことにつきましてはしっかりとした検証をして、どこにどの程度責任があるのかということをはっきりさせた上で考える必要があるだろうと思っています。そこをした上で処分ということができるといえるのかどうか、どういう手だてがあるのかにつきましては、ま

た指名委員会で考えなきゃならないことだと思いますけれども、まず担当部署としてそのあたりをしっかりと整理して、指名委員会の中でも諮っていきたいというふうに思います。

○**沖田委員** 検証はぜひして、そのスケジュールもぜひ教えていただきたい、いついつまでにターゲットを決めてこうするんだという。

もう一つは、指名停止はできたとしても、じゃあ設計変更に伴う補償を例えば施工業者に要求できるのかどうかということがあると思うんです。これをするとな分裁判になってまたどろどろどろどろということにはなると思うんですけれども、その辺も含めて今後もあり得る課題なので、その辺は例えば市の担当の弁護士がいるじゃないですか。協議はまだしてないと思うんですけど、したかどうかちょっとお伺いしたい。

○**川口教育部長** 顧問の弁護士には相談はしていないと承知しています。

○**沖田委員** やはり、弁護士や別の優秀なコンサルでも入れて少しきちっと第三者でしないと。私はこのことで職員に責任を負わせるつもりはありません。民間だったらもうどっか行ってしまいうような話です、正直なところ。でも、専門職じゃない人をつけているわけですから、それは市としては最終的には市長が負わないといけませんけども、こういうことがあってはならない、今後もあってはならないというところできちっとして、幾らかこの部分について責任をとらせる、金額的にとらせることが可能なのかも内部で検討したかどうか、ちょっとだけ参考にお聞きしたいと思います。

○**川口教育部長** 内部で議論はありました。ただ、市役所として受けとめて検証を打っているというのが一つ大きな事実としてありまして、そのこともあわせて考えなければ、直ちに処分するということが難しいんじゃないかというような意見でありました。

○**沖田委員** 基本的には発注した責任はあるんで、それは検証した責任もあると思うんです。そのことで民間みたいな対応をなさいとも言いませんけども、今回の課題は非常に重たくつらい内容だと私は思うんです。おまえが悪いというような議論をずっとしても切りがないので、どこかで決着をつけないといけないとしたら嚴重注意か指名停止かということ、あるいはその東鶴山の状況を見てもっと重たい罰則をつけるのかどうかというようなこともここだけで済む問題ではないのかなとは思いますが、東鶴山、今回は違いますけども、同じ過程でどうせ出てくる話なので、それは問題がありますということはもちろんと一般質問の答弁でもされているんですけど、そこも含めると非常に我々も今じくじたるものがあるんですけども、今後のスケジュール感で見ると、部長のほうでどれくらいの中で検証してある程度の方向性ができる体制になるのかだけ参考でお聞きしておきたいと思います。

○**川口教育部長** 時系列で今回何が行われていたかということの整理は速やかにできるだろうと思います。今議会の末までには、何からの形で資料を提出することもできると思っています。

ただ詳しい検証につきましては、東鶴山という話がありますけれども、これは一般質問の中でお答えしたとおりまだ詳しい精査ができておらないところもありまして、例えばその責任の程

度を考える上でも金額というのはやはりあるのかなと、考慮すべきことなのかなというふうに思いますので、それが出てこなければ直ちに判断するというものが難しいのかなというふうに思います。その詳しい資料とそれから時系列で整理したものと、それらがそろえばある程度判断をしていくことができるのかなというふうに思いますので、そんなに長くはかからないと思います。半年もかかるような話ではないだろうと思います。

○**沖田委員** 民間企業でもそうですが、私たちは市民の皆様がお客様ですけど、信頼を得るために、いいことは言わなくてもいいんですけど問題があったときに包み隠さずにきちっと報告して、何が問題あってどうも済みませんということがきちっと検証して言える、国ももういいかげんなことになってますから、改ざんとかいいかげんな話が出てますけど、せめてこの備前市ぐらいはそれがきちっと検証できて、市民の皆様がいいことはいい、悪いことはおわびする、内容はこうだった、次はこういうことをしてそういうことがないようにしますということを、ここだけではなしにほかのところも含めてきちっとできるような体制をとることが信頼を回復する大きな要素だと思うんですけども、改めてもう一度決意をお聞きしたい。

○**川口教育部長** 行政として信頼をいただけるように速やかな対応が期待されていると思います。そのことを肝に銘じて取り組んでまいります。

○**中西委員長** ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですけども、採決に当たりまして事前に少し委員間同士のフリーのトーキングができたというように思います。

45分まで、皆さんのこの議案に対してどうこの委員会として対応するのかという御意見についてお聞かせ願いたいと思います。

○**沖田委員** もうこのままで、出てもらわずに。

○**中西委員長** もうこのままで。

○**沖田委員** 難しいのが、損害賠償を請求するとかというの。

○**守井委員** 議案に対してな。

○**沖田委員** だから、議案ですから金額をどうするかという話ですよ。だから、これを例えば抜けてるのはもうミスだから、じゃあ職員にその分責任を負って幾らか金出してもらおうかという議論にもならんだろうし、例えばその宮崎設計がミスした分について宮崎設計に損害賠償ができるのかどうかということはなかなか僕は難しいと思うんですよ、法的に見ても、過去の経緯を見ても。しかし、このまま何もせずに、はい、そうですかというわけにはいかないと思う。だから、委員会として委員長のお考えもあろうかと思うんですけども、嚴重注意、そういう言葉があるのかどうかもちょっとわからないんで、過去の経緯がもしわかれば、こういうとき。ちょっと勉強不足で大変申しわけないんですけども。

○**橋本委員** 私はこのたび、嚴重注意の処分です。事が足りるのかどうかは別として、執行部もかな

り宮崎設計に対してはそういう注文をつけたと、以前からいうとかなり前進はしておるなというふうには思います。ただ、さっきも私が発言したように、かかる事態になったらまずは正式な委員会を開く開かないは別にしても、せめて正副委員長ぐらいには実はこういうことになりよんだと、金額はまだ積算せんとわからんけれども、追加契約の必要がまず出てきますからというような事前情報をぜひとも入れといていただきたい。そうすると、摩擦というものは私は少なくなると思うんです。とはいうものの、これをじゃあ採決して否決するというわけにもいきませんし、私は賛成をしようと思うとります。

○守井委員 私も今いろいろお話をお聞きいたしまして、漏れがあったとか、それからやむを得ん変更があったとか追加工事があったとか、園長さんのそれぞれの要望に対応するような変更があったとか、工事中に新たな工事発注というよりは個別にやったほうが良いというようなことで一緒に変更したということになっておると。いろいろなことを考えてみましたら、当初の設計の執行体制がちょっと弱いんじゃないかなというふうに私は思っています。建築屋さん、いわゆるこの設計書がよく読める方がしっかり精査して前へ進めていくというのがやっぱり少し弱いのではないかなというふうに思っております。その点はぜひ改善していただきたいなあというふうに思いますし、この工事だけじゃなくて全般的な建築工事について、特に業者からの報告書があった中に漏れがあったという指摘、発注前にできないというようなことのないようにすべきであるんじゃないかなというふうに思っています。ただ、この議案書についてはもうやむを得んではないかなというふうに思っております。

○森本委員 私もこの段階で反対というのはどうかと思いますので、賛成はさせていただこうと思うんですけど、委員長が言われたように、賛成するに当たっても委員会として何かの意思表示は言うておくべきだというふうには思います。

○沖田委員 私も森本委員がおっしゃったように、先ほど申し上げているように、委員会として、この時系列で見ると、前の吉村氏のときからの継続案件ですよね。我々が通る前からの継続で、そこでの方向を出されてなかった。だから、前を振り返ってはできないので、今後期待するとしても執行部に対して委員会として嚴重に注意をし、今回の肝は、一番大きな問題は多分拙速感。市役所もそうですけども、後ろが決まってて慌てて入札をして、時間がない中でやっている。だから、今後はやはり十分な時間検討し、そして皆さんの意見もよく聞いた上で精査をしていくということはきちっと申し入れをして、二度とこういう重苦しい、何かお互いに言いわけを聞くような委員会じゃなく、もっと前向きな委員会ができるようにしたいと思っておりますので、その辺はぜひ委員長、お願いしたい、こういうふうに考えております。

○西上委員 私も報告がおくれたり計上漏れということについては本当に腹立たしいことはありますけれども、今さっき言われたように4月から開園されにゃあいけんということで子供らに非常に迷惑をかけることも心苦しいので、仕方がないのかなというふうに考えております。

○中西委員長 星野委員。

○星野委員 特には。

○青山副委員長 皆さんおっしゃられたように、後ろがくくられている、こういうところなんかはいろんな問題、結論ありきのような形で、もう前に進めないといけないなというふうなことになることが多いんですけど、報告、連絡、相談、そういったようなところ、我々委員とそれから執行部のほうのもうちょっと連絡、コミュニケーションを密にしていかなければいけないんじゃないかなというふうに思いました。

○中西委員長 それでは、フリートーキングの時間も迫ってきましたけども、これまでの話を委員長としてちょっとまとめてみますと、一つは計上漏れ、2番目は委員会に説明なく予算が執行されていること。3番目は施工監理業者の監理監督が十分にできていない問題、4番目は委員会に対する不誠実な対応の問題。そして、これはこの委員会としても再発防止に向けてぜひ検証作業を早急にやっていただきたいと。最後に、西上委員が言われましたように、よりよい教育、保育が受けられるよう十分な計画性を持って行政を進めていただきたい。こんなような意見を、委員会として合意が得られれば執行部のほうに申し入れをするということにさせてもらってはいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、これでフリートーキング終わって、今言ったことを述べておきます。

それでは、執行部の皆さんにお伝えします。

これまでの委員会審議の中を通して、予算の計上漏れ、委員会に説明なく予算が執行されている問題、それから施工監理業者の監理監督の問題、4番目に委員会に対する連絡の不誠実な対応の問題。しかし、この問題を通して再発防止につながるように、しっかりした検証作業を早急に行うように申し上げたいと思います。最後に、よりよい教育、保育が受けられるよう、十分計画性を持って行政を進めていただきたいということをもって本委員会の嚴重注意としたいと思います。

それでは、質疑がないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第95号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第95号の審査を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後 1時00分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項 *****

まず、報告事項を受けたいと思います。

執行部のほうからお願いいたします。

○川口教育部長 それでは、私から報告事項の1点目、片上高等学校魅力化検討委員会についてから2点目、3点目の中学校統廃合についてまで説明をさせていただきます。

まず、1点目の片上高校についてになります。

資料は1から3までお手元に御用意ください。

本件は、昨年度から開催してまいりました片上高校魅力化検討委員会の検討結果を御報告するものです。

検討結果に入ります前に、片上高校の現状を簡単に御説明させていただきます。

資料の3を御用意ください。現状のうち、ポイントとなるものをまとめた資料でございます。

1点目は、生徒数の推移ということで、経年でこのような経過をたどっております。29年度時点では生徒は41名、30年度はさらに少なくなっております。

その下に行きまして、過去5年間の出願・入学の状況です。特に、このうちごらんいただきたいのは2列目で、備前市の在住者です。備前市に在住する者の出願者数が少ないということ、それから定員の充足率もやや低迷しているという現状にあります。

資料右側に行きまして、在学中の生徒の状況になりますが、特に過去3年間の在校生の就労の状況。片上高校は御案内のとおり夜間定時制高校でございまして、昔は働きながら学ぶ場ということになっておったわけですが、では現在どうなっているかということで、在校生の就労状況についてまとめたものです。例えば平成29年度でいいますと、販売、サービス、建設などなど仕事をする者もあれば、無職の者もいるということです。なお、この雇用形態はいずれもアルバイトということです。これは各年度とも5月1日現在の数字でありまして、年度途中で教員の働きかけもありまして、仕事をしてみよう、アルバイトをしてみようということで仕事につく者もあります。

卒業後の状況ということで、4年生の進路の状況についてまとめてございます。平成28年度でいいますと、就職した者は17名、進学した者は2名ということでした。大半の者は就職をしていくということです。

最後に、学校関係者評価総括の要旨というものを載せてございます。

学校関係者評価といえますのは、学校が委嘱して地域の方であるとかOBの方に学校の評価を毎年度していただいているわけなんですけれども、そのときにいただいた意見をまとめたものです。この中で言われておりますのは、1点目でいいますと、社会に出てから自立できる力を養うようにすることが大切であるとか、例えば4点目、ハローワークと連携し、インターンシップを開拓することが離職を防ぐ上でも役立つ、体験することを大切にといった意見などをいただいて

おったところでございます。

このような片上高校の現状を見まして、ではこのままでよいのかどうかということを中心に内部で議論をしまして、これをさらに魅力的なものにし、生徒の増加につなげていきたいということで今回のこの検討委員会の設置になったものでございます。

資料の2をごらんください。

片上高等学校魅力化検討委員会ということで、組織体を設けて検討することにしました。目的としましては、生徒層の変化、生徒数の減少を受け、教育環境の向上及び備前市の発展に寄与する観点から片上高等学校の今後のあり方について検討するというものです。教育の場ですので、教育環境の向上に努めるのは当然のことなんですけれども、片上高校が特に市立の高校であるということもありまして、改革の方向性としては備前市の役に立つ学校になっていくということが大事ということを考えておりました。具体的に、備前市の課題というのは、市内事業所の労働力の不足ということの一つ捉えております。このような目的意識に立ちまして、メンバーとしてはこのような方に入ってくださいました。特徴的なのは、2人目、3人目のところ、商工会議所の方や備前東商工会の方にも参画いただき、教育界と労働界をつなぐということを意識した検討をしてきたということです。

それでは、資料1を御用意ください。

この検討委員会は、ことしの2月2日、5月11日、6月28日、8月16日と4回開催してまいりました。そのような中でまとめたものでございます。右側の点線の枠、基本的な課題認識のところではありますが、生徒数の減少、生徒層の変化への対応、社会適応の力の育成が必要であるということ、これらを学校の課題として共通の理解をいたしました。他方、事業所としての課題としましては、労働力が不足していることや仕事内容を広く知ってもらう機会が必要であるということ共通理解してまいりました。これらの課題を同時に解決することを狙いとした検討を進めてきたということでございます。

議論の進め方としましては、左肩の部分になりますけれども、まず社会に適応する力を具体化し、就労に向けた力と人間関係づくりの力に置きかえて話を進めました。その上で、これらをそれぞれ実現するための手だては何なのかということ議論したということでございます。これから申し上げる内容は、来年度の平成31年4月の入学生から実施することを予定するものです。具体的な内容を申し上げます。

まず、①就労に向けた力の育成ということで、個別面談の充実によるアルバイトの奨励を行いたいと考えております。現在、片上高校の生徒の中にはアルバイトをしている者がありますが、生徒によればそのような形で仕事をするにかかわる中で、段取りをつけて取り組むことの大事さなどを学んできていることがわかりました。そのような成果を前向きに捉え、アルバイトを推奨していきたいということになります。

また、2点目、総合的な学習の時間において、働くことに関する学習を導入することを決めま

した。働くことに関する具体的な内容は、その網かけの部分、3点ございます。事業所見学、企業経営者による講演、そしてインターンシップということです。これらにつきましては、それぞれ市内事業所に協力を得たいと考えております。

それから、最後に資格取得の促進を進めていきたいと考えています。

それから、②人間関係づくりの力の育成のための手だてであります。1点目に他世代とみずからの人生や地域の将来について語り合う機会を提供していくということ、2点目に論語を通じた人生訓の学習機会を提供するという、3点目にソーシャルスキルトレーニングを導入していくということです。ソーシャルスキルトレーニングと申しますのは、社会生活を送る上で必要となる知識、例えば怒られているときには笑わないとか、そのような社会生活を送る上で通常必要になってくるような技能の習得ということになります。こういったことを進めていきたいということをこの検討委員会で決めました。

また、右下部分をごらんください。

この委員会では、今後の将来像についても議論したことをまとめております。あり方の見直し後、3年程度の学校の運営状況を確認の上、人口減対策の観点から全国から生徒を募集することや市内で生活できる寮の提供、それから通学手段の検討なども考えていってはどうかといったような意見がございました。

今後ですけれども、このようなまとめの内容ができましたので、この実現に向けまして、学校、教育委員会それぞれに取り組んでまいりたいと考えております。特に、教育委員会といたしましても事業者の方々に働きかけていくことが必要ということで、備前商工会議所や備前東商工会にも引き続き協力をいただきながら、事業所にも足を運んで話を進めていきたいというふうに考えております。

片上高校魅力化検討委員会についての説明は以上となります。

それでは、続きまして報告事項の2点目、教育大綱について御説明いたします。

資料4を御用意ください。

これから申し上げる内容ですけれども、教育に関する大綱、これを定めるのは市長ということで、その検討の場であります総合教育会議の事務局は、備前市では企画課が担っております。です。きのうの総務産業委員会におきましても、これから申し上げる内容と同じ内容の説明をしております。厚生文教委員会としては、もしかしたら所管外ということになるかもしれませんが、やはり教育にかかわることですので、ぜひ皆さんに知っていただきたいと思ひましてこの場で報告をさせていただくという趣旨でございます。

今回の本議会の一般質問で青山議員の御質問にもお答えしましたように、教育に関する大綱は総合計画と同様に市長が定めるものとなっております。また、既に後期基本計画の策定によって教育に関する重点施策が承認されていることから、今回の大綱が成すべき役割は、これに記した内容について、市長が教育委員会、教育長と連携しながら重点的に施策を推進するという意思表

明になるものと考えております。

まず、大綱の見直しのプロセスについてですけれども、新しく教育長が就任されましたので、それを受けまして本年5月に第1回目の総合教育会議を開催いたしました。その中で、教育委員の方々に見直し方針を提案しまして、現行の大綱の課題や現状などについて協議いただいた後、見直しを行うことについて御理解をいただきました。会議では、学びのまちの考え方を市長と教育委員、教育長が共有し、全体の構成や理念である、全ては子供たちのための考え方などを御協議いただきました。それを受けまして、総合教育会議事務局である企画課と教育委員会事務局が共同提案に向けてすり合わせを行いまして、今回お配りしております大綱の原案を完成させまして、8月28日の第2回の総合教育会議において原案におおむね御承認をいただいたところで、10月1日から1カ月間のパブリックコメントを実施したいと考えております。その上で、11月にはそのパブリックコメントでいただきました御質問への回答、それから修正を加えた後、12月議会におきましてその成案を報告し、市民の皆様への公表といたしたいと考えております。

それでは、原案の内容について御説明させていただきます。特に、現行の教育大綱がございまずるので、変更点を中心とした説明になります。

まず、全体のページ数ですけれども変更はなく、全体的に表紙も含めて4ページということになります。前回と大きく違いますのは、1ページめくっていただいて左側の部分に、前文を挿入したということです。ここでは既存の後期基本計画、備前市の基本計画で定められた基本理念や、市の目指す将来像が教育に関する大綱の趣旨であることを明確にしております。あわせまして、備前市が支える市民の学びにおいて大切にしたい要素ということをもとめました。文中、括弧書きで書いてございます。主体性と協働性と実践ということ。市民みずからが問題意識を持って学びに取り組むという主体性、それから自分一人だけではなくて他者とかかわりながら学んでいくという協働性、また学んだ意識を生活に生かしていくという実践、これらが学びということにおいて大事なことであるということをも明らかにしたということです。

次に、資料右側に行ってくださいまして、基本理念でございまず。基本理念である全ては子供たちのためにですけれども、これは現行の教育大綱でも掲げられていることでありまして、これを引き続き維持する形をとっております。維持することにしましたけれども、他方、教育委員から教育の目標や取り組み内容など、教育大綱の記載内容が非常に現在網羅的になっていて内容がやや曖昧であるというような御指摘をいただいたことから、ここにあります教育の目標である生きる力の中について、より詳しい説明を加えることとしまして、生きる力の中でも特に大事な力として学ぶ意欲、それから他者と協働する力、これを教育の目標として据えることにしました。

資料をめくっていただいて、最後、重点取り組み方針になります。

重点取り組み方針につきましては、先ほど申し上げた教育の目標と対応関係がわかるようにい

たしました。学ぶ意欲の育成という目標に対し、それを実現するために何をやっていくのかということに記載するというような構造で文章化しております。学ぶ意欲の育成につきましては、他者とのかかわりの中で自分自身やまちの今後のあり方について考える機会をふやし、それぞれの学習の目的を明確にすることにより学ぶ意欲を高める。具体的な取り組みといたしましては、郷土備前市の自然や文化を題材とした学習を推進すること、また異世代間の交流を促進することを考えております。

2点目、他者と協働する力の育成に向けましては、新しい人間関係を築いたり同年代で切磋琢磨したりする機会や異文化を有する者との交流を充実することにより他者と協働する力を育成する。具体的な取り組みといたしまして、グループ学習や児童会、生徒会活動等を充実すること、また国際理解教育を推進していくことを考えております。

最後に3点目、学びを支える環境整備ということで、学ぶ意欲、他者と協働する力を育成するための教育環境を整備してまいります。6点ございます。

1点目、大人による教育環境への参画を推進。これは基本理念の宣言文でも書かれておりますように、市民総参加で教育に取り組むことを宣言しておりますので、これを具現化するものです。2点目、子供の学びをつなぎ、深める教育研修の充実をする、それから3点目、学校における人的環境、特にALT、図書館司書など、それから物的環境としてICT、施設整備等、これらを充実するとともに活用を進めていくということ、それから4点目に中学校統廃合を推進していくこと、5点目に図書館機能の整備充実をしていくこと、最後に文化施設の機能の再編をしていくことを書きました。従来、具体的な取り組み内容につきましては33項目にわたって書かれておりましたので、これをこのような形で精選をしたということです。特に、重点を置くところを明確にしたという意味でございます。

以上が教育大綱についての説明となります。

それでは、報告事項の3点目、中学校の統廃合について説明をいたします。

資料は5番から14番まで、お手元に御用意ください。

まず、資料の5になりますけれども、中学校統廃合を議論する理由、なぜ今、中学校統廃合の議論をするのかを改めて確認をしておきたいと思っております。この資料には学校の適正規模、それから中段に学校統廃合の実施期間が書いてございます。こちらは平成24年に定めた学校教育環境整備基本計画、いわゆる再編計画のポイントをまとめて書いてあるものでございます。

ここにありますように、この再編計画におきましては、前期、後期に実施期間を分けまして、平成28年度から平成32年度までを後期期間と位置づけ、その中で統廃合の検討を予定しておりました。その中に、三石中学校と吉永中学校が位置づけられております。このことは、当時からわかりました児童・生徒数の減少の実態、それをもとに決めたものでございます。この29年度、30年度は後期期間の中にありまして、この再編計画の中で統廃合の議論を予定しておる年度ということでございます。近年、学校統廃合の議論を進める中で、学校統廃合の話が急に出て

きたとの御意見をいただいております。けれども、私たちはこのような計画のもとにある児童・生徒数の実態にしっかり向き合う必要があると考えておりました、特に少子化の進展と中学校教育環境に対する保護者の要望を受けまして、果たして検討対象は三石中学校、吉永中学校だけでよいのかを改めて考える必要があるのではないかというふうに考えておるところです。

次に、保護者の声を少し御紹介したいと思います。

資料の6を御用意ください。

こちらは中学校統廃合に関する保護者の意見の例として提供したものです。ことしの3月2日に行われました市のPTA連合会の総会において、統廃合についてどう考えるかということに参加者に尋ねたものを書きとめたものでございます。市のPTA連合会と申しますのは、各PTA、幼児施設であれば幼稚園にはPTAがありまして、保育園とこども園にはそれがありませんけれども、幼稚園のPTAの代表、小学校のPTAの代表、中学校のPTAの代表、全部で約20人程度が集まる場でございます。そのような中でお尋ねしたところ、幾つか中学校統廃合のところに係るものについて御紹介したいと思います。

1点目の「幼稚園でも」から始まる部分、その項目の下から2行目、統廃合のメリット、デメリットは一概には言えないが、中学校は統合のほうがよいかと思うといったような意見や、6点目の御意見、小学校の統廃合は反対、縦割り班活動や通学班の中で育てているものも多い。中学校は部活動だけでなく、行事を合同にすることも考えられないか。統廃合するなら、1つだと遠くなって通学が大変だろうから2つか3つか。その2つ下の意見、これは小学校の保護者です。現在、1学年8人。団体行動にならないので、修学旅行は合同で行うなどの工夫が始まろうとしている。小学校は統廃合はやめたほうがよいが、中学校は自分の立ち位置がわかるから統廃合をしたほうがよい。さらに、下3つ目の意見、一番下のぽつです。今ごろ統廃合の議論するのは遅いと思う。児童・生徒数が減るのはわかっていたこと。幼児施設、小学校は余り小規模では困るが、ある程度なら残していい。しかし、中学校は統廃合により集団規模を大きくする必要がある。なくなったら寂しいとの考えもあるが、子供にとってよい環境をつくり上げることが第一だと思う。資料、裏面、開いた右側に行ってくださいまして、2つ目のぽつ、自分の在籍した小・中学校が統廃合された経験がある。かつて1クラス20人の学校が今は1学年100人の学校になっており、部活動も盛んになった。学校がなくなるのは寂しいが、規模を大きくしたほうがよいと思う。それから、2つ下の意見、規模が小さいと競争意識が生まれにくい。中1ギャップより高1ショックのほうが大きい。備前市で1つの学校という整理で分校形式はとれないか。そうすると、テストも全市統一の大規模なテストになるので自分の位置もわかるのではないか。部活動も好きな部活動ができる。その次の意見、統廃合にするなら、5、3、1ではなく一気に1つにしてはどうか。その下の意見、三国小学校、神根小学校が統合されて1つになったが、よかったと思う。中学校は野球、バスケットボールが募集停止になると聞いている。統廃合するなら一度にしてはどうか。競争心を育むことが大事。現状では高1ショックはあると思う。といった

御意見がありました。

さらに、もう少し意見を紹介したいと思います。

資料の7をごらんください。

こちらは平成28年度に市教育委員会で小中一貫教育に関するアンケートをとりましたところ、自由記述の中で小中一貫教育のみならず学校統廃合に関する御意見を書かれたものがありましたので、それを抜粋したものでございます。

特に、中学校の統廃合にかかわるようなところをかいつままで御紹介したいと思います。5点目、5ぽつ目、小学校から中学校に上がる時よりも、高校入学のときのほうが備前の子供たちは戸惑う子が多いように感じる。その下の意見、人数が少ないとどうしても人間関係の摩擦が少なく育つので、高校に進学してから心が折れやすいのが心配だ。その下、中学校の部活は独自では成り立っていない状態。三石は小中一貫にするよりも、中学校の統廃合のほうが先にすべきことではないか。さらに、その4つ下の意見、下から3つ目のぽつです。同級生の人数が減っているのだから、統廃合が先ではないか。

資料を開いていただいて、右側の中学校の保護者の意見の中です。2つ目のぽつ、早く小・中学校の統合をしてください。生徒の少ない小・中学校は、運動会や部活動が寂しい限り。その3つ下の意見、小中一貫教育にするよりも、中学校区の再編を考えてほしい。生徒の数から考えても、備前市に1つの中学校で十分だと思う。少人数の学校では部活動も選べない。学習面においても競争ができず、向上心が生まれにくいと思う。それから、5つ下の意見、下から2つ目のぽつです。小中一貫で集団力を上げるのもいいが、中学校だけの合併でもよかったのでは。このような保護者の声も受けまして現在の議論が進んできたというところです。

以上が中学校の統廃合について、今なぜ議論をするのかの理由についての説明になりました。

続きまして、資料の8をごらんください。

今議会の初日の教育長の政務報告で、学校統廃合について保護者等と意見交換をするのお話をいたしました。本資料は、これから予定している意見交換会の概要をまとめたものです。

目的としましては、市民に対して備前市立学校の小規模化の状況について説明し、中学校統廃合の具体案に対する意見や質問を聴取することにより中学校統廃合の検討に資する。日時と場所についてはごらんのとおりになっております、中学校区ごとに開催することとしております。小・中学校の保護者に加えまして、こども園保護者にもお知らせをしております。また、参加者の都合を勘案し、各中学校区とも複数回の開催を予定しております。また、自治会など地域団体向けには別途意見交換会を予定していて、これから日程調整をしたいと考えております。意見交換会の内容につきましてはごらんのとおりですけれども、これは意見交換会ですので、参加者から意見や質問をいただくことを趣旨としております。

それでは最後に、意見交換会で説明する際に用いる資料、説明について御紹介したいと思います。

資料の9から14まで、ホッチキスでとめてあるものです。資料の内容をちょっと微修正や、それからもしかしたら必要な資料を追加するかもわかりませんが、およそこのような形で保護者や市民の方には資料をお配りして学校統廃合について一緒に考えたいということを御説明したいというふうに思っています。

まず、学校統廃合の意義についてになります。

1ページ目をごらんください。

そもそも学校統廃合は何のために行うのかということです。日本社会では現在、人口減少、少子・高齢化、急速な技術革新、グローバル化などの状況に直面しておりまして、特にAIに代表される技術革新は激しく、世界には子供たちの65%は将来、今存在していない職業につくとか、今後10から20年程度で半数近くの仕事が自動化される可能性が高いとの未来予測もあります。そのような中で、今後の社会においては、主体的に学び続けて自分なりに試行錯誤したり、多様な他者と協働したりしていくことの重要性が指摘されております。他者と協働して意見を交換する中で価値を生み出していくというようなことが必要になってくるということです。このため、学校教育は全体的な方向性として多様な人と協働を促す教育の充実をするということが示されるようになりました。

こういった状況を受けまして、備前市の学校では子供たちが社会に出てから自立して社会に参画していけるように、他者と協働する力をしっかり育てていきたいというふうに考えております。そのためには、グループでの学習や生徒会活動、部活動を活性化させる必要があります。それが実現できるよう、学校全体の生徒数の増加やクラスがえのある1学年複数学級など、人間関係を築く機会を提供できる環境が必要と考えています。また、このような学習活動の充実、人間関係の充実は学校生活の充実にもつながるものというふうに考えております。学校統廃合は、適正な規模の学校を実現して生徒の能力を伸ばすことと学校生活の充実を図ることを狙いとしております。

ここで、生徒の意見を御紹介したいと思います。

資料、点線で囲ってある部分です。

ここにある生徒の意見は、備前市の中学校を卒業した高校生に、学校規模に着目して中学校生活の感想や、大規模な高校に入学した後の適応状況や中学校を統廃合することについての意見を尋ねたものです。

まず、中学校生活の感想としましては、例えばたくさんの人とかかわりコミュニケーションする力を鍛えることができればよかった、同じメンバーで楽しかったが、けんかしても仲よしでなければならぬので頑張っていたなど、人間関係に関するもののほか、文化祭や体育大会のとき、クラス対抗ができないのは残念だったなど、学校行事に関するものや、部活動が3つしかなく入りたいものがなかったなど、部活動に十分な満足を得ていないという意見も多くありました。

次に、高校生活の適応状況については、友達のつくり方がわからないなどと戸惑う者もあればすぐに適応できる者もありました。個人の性格による部分が大きいとも考えられますけれども、中学校環境の影響も無関係とは言えないのではないかと考えています。

最後に、中学校を統廃合することについての意見につきましてはごらんとおりですけれども、特に御紹介したいのは1点目、人数が少なくなると考え方が少なくなる、人が多くなると自分と違う考え方に会い、考えが深まり、たどり着ける回答もあると思う。部活でも、自分ない能力を盗むことができ上達すると思うといったような意見をする生徒もおりました。先ほど申し上げましたように、保護者からの意見もこれまでさまざまに頂戴しております。そのような中で、小学校については少人数で丁寧な指導が行われる環境を求めるのに対し、中学校については生徒が勉強や運動で切磋琢磨できる環境や充実した部活動ができる環境など、中学校統廃合を求める意見は少なからずあったというふうに考えております。教育委員会としては、このような市民の声に答えていきたいと考えております。

資料をめくっていただきまして、資料の10をごらんください。

こちらは備前市立学校教育環境整備基本計画、いわゆる学校再編計画を要約したものです。ここには学校の適正規模、それから当時まとめました適正化、統廃合の対象とする学校、それから適正化の進め方、実施期間が書いてございます。

1枚めくっていただいて、資料11をごらんください。

こちらは児童・生徒数、学級数の現状と推計をまとめたものでございます。以前、厚生文教委員会にもほぼ同じような資料をお配りしております。なお、そのときの資料とは少しだけ数字が変わっております。当時、児童・生徒数につきましては障害のある児童・生徒の数もその中に入れておりました。けれども、通常の学級の数を今問題にしているわけなんですけれども、通常の学級の数というのは障害のある児童・生徒を除いた生徒数で決まるものになりますので、ここに記載すべき数字は障害のない児童・生徒数を書いたほうがよろしいかということで、数を入れ直しております。2名から3名ぐらい人数が変わっている学級があると思います。こちらで、特にごらんいただきたいのは、今後の推計といたしまして右下の中学校の部分ですけれども、1学級の学校が大変多くなっていくという予測について御確認いただければと思います。なお、中学校段階で市外の中学校に進学する者もありますので、さらにこの数字が減少する可能性もあるということも申し上げておきたいと思っております。

資料をおめくりいただきまして、資料の12をごらんください。

このような状況を踏まえまして、現在、教育委員会では中学校統廃合の具体案を検討しているところです。本案は伊里中学校、三石中学校、日生中学校、吉永中学校を統合し、校舎は今の伊里中学校を活用するという案です。適正な規模の学校をつくることを目的として、現存する校舎の有効活用をするということで考えた案です。右側の一覧は、生徒数の推計になりますけれども、4校が集まることで備前中を超える規模の学校になることはおわかりいただけると思いま

す。なお、本案を実現する場合、伊里地区にとどまらない広い範囲を学区とする新しい性格の学校として位置づけることになることから、新しい校名をつけることも必要ですし、また統合後の学校における学習活動や部活動のあり方、通学手段、跡地の活用などについても今後検討していくことが必要になります。なお、今回このようにお示した案のほか、教育委員会では中学校を市内で1校にするという案についても検討いたしましたが、備前中学校はそこまで規模が小さくないことや、全部を集めて1校にすればやや規模が大きくなり過ぎるという課題もあるため、有力な案とはなってはおりません。また、公共交通網を踏まえまして、山陽本線沿いは吉永中学校に統合することも案として考えましたけれども、吉永中学校と三石中学校が合併しても、1学年が必ずしも2学級にならない学年も多くありまして、そのような中で有力な案とはなってはおりません。

以上、中学校の統廃合の具体案を御紹介しました。

この統廃合の計画は5年以上前から示されておりますし、また近年、備前市議会でも議論をいただいているところです。このような生徒の減少する状況につきまして、しっかりと対応を考えていかなければならないというふうに思っています。先日の議会報告会では、学校統廃合を一つテーマに取り上げていただきました。このことは、議会におきましてもこの問題について一緒に考えていただけるというふうなメッセージというふうに受けとめております。これから保護者、地域向けに意見交換会ということで説明に参りますけれども、またきょうもぜひ議会からも御意見をいただきたいというふうに思っておりますので、御報告をさせていただきました。

以上、中学校の統廃合についての説明になります。

○大岩教育振興課長 私からは、前回の厚生文教委員会で小・中学校における空調の整備状況について説明させていただきましたが、最新の他市の状況と本市の各小・中学校の設置一覧表ができましたのでお配りしております。

お手元の資料A3判の資料15、赤と青色のこちらが備前市立の小・中学校の空調機器の設置状況一覧でございます。

それから、お手元の資料の16、これが最新版の県下の空調の設置状況一覧でございます。小・中学校につきましては、前回お示ししていた資料の4ページとこの資料15が一致するものでございます。前回の報告より若干の数値の変更がございますが、これは施設台帳と実際の空調設置場所を精査した結果、カウント誤り等によりまして訂正しております。普通教室でいえば、小・中学校は100%となっております。それから、特別教室につきましては小学校が31.9%、中学校が46.9%、小学校、中学校合わせて38.6%という設置率となっております。今後も良好な学習環境の確保が求められている中、学校での暑さ対策として使用頻度、補助制度の活用などにより、特別教室にもエアコンの設置を進めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○横山社会教育課長 私のほうからは報告の5点目、三石公民館建替検討業務委託について御報

告をさせていただきたいと思えます。

資料の⑰を御用意ください。

本業務につきましては、本年度当初予算の地区公民館運営事業委託料にあります三石公民館建替検討業務委託について着手したことについて御報告をいたします。

この委託業務は写真にありますとおり、施設の老朽化によりまして三石公民館を主とした三石出張所の複合施設として建て替えを検討するための基本構想作成の業務になります。このたび、岡山市北区の一級建築士事務所株式会社ガイアと8月29日で契約し、基本構想作成に着手したところでございます。ちなみに、契約額は税込みで96万120円となっております。なお、ここにはちょっと書いてなかったんですけども、現在のところ、設置場所は三石出張所の敷地を検討の基本としております。

本年度、基本構想作成の上、平成31年度の実施設計、その翌年度の建設を想定したスケジュールで進めていきたいと思えます。今後の進捗状況につきましては、必要に応じて御報告させていただく予定でございます。

簡単でございますけども、私のほうから報告をさせていただきます。

○朝倉学校教育課長 それでは、私のほうからは岡山県と全国の学力・学習状況調査の結果概要について報告をさせていただきます。

資料のほうは18、19、20のほうを御用意ください。いずれの調査も、平成30年4月17日に実施されております。

まず、岡山県の学力・学習状況調査について説明をいたします。

資料の19をごらんください。

県の学力調査は、小学校3年生から5年生と中学校1、2年生が、学習状況調査のほうは小学校5年生と中学校1、2年生が対象となっております。学力調査のほうですが、小学校と中学校の1年生につきましては国語と算数、数学、中学校2年生は国語と数学と英語で実施をしております。

1ページのところへ平均正答率の状況を載せておりますが、おおむね県の平均正答率を上回っている状況であります。それから、小学校3年生以外の学年につきましては、その下のところへ前年度の県または全国の調査との県平均の比較を載せておりますが、それを見ていただいても順調に学力がついているということは見てとれます。

2ページ、3ページをお開きください。

学習状況調査について概要を載せております。たくさん項目がありますが、かいつまんで概要を御説明させていただきます。

まず、家庭での学習時間につきましては、おおむね県平均並みと言えらると思えますが、ただ2つ目にあります、学校が休みの日の中学校1年生の勉強時間の割合というのはやや少ない傾向がございます。

それから、2ページの下2つが予習、復習ということになっておりますが、肯定的な回答をしている割合が比較的多い傾向がございます。

続きまして、3ページのほうをごらんください。

テレビやゲームについてのルールを決めているという項目がございますが、割合については比較的高い状況であります。また、1日当たりの時間が1時間未満の割合、これも比較的他と比べても多い状況ではあります。反面2時間以上行っている割合というのが高いという傾向もございますので、そこは課題かなと捉えております。また、中ほどへ携帯電話やスマートフォンの利用方法についてというので、これは右のほうに約束がないと答えた割合があると思いますが、やや多いという傾向がございます。取り組んではおるんですが、まだまだルールづくりのあたりは課題かなというふうに捉えております。

4ページのところには、将来の夢や目標を持っている、それから自分にはよいところがあるといった自己肯定感につながる項目がございますが、肯定的な回答が多いという傾向がございます。

続きまして、全国学力・学習状況調査の結果概要について説明をさせていただきます。

資料20をごらんください。

こちらの対象につきましては、小学校6年生と中学校3年生です。児童・生徒は国語と算数、数学の知識問題と活用問題の4種類、それから理科を受けております。学力調査につきましては、3科目平均では小学校、中学校とも全国及び岡山県の平均正答率を下回っている状況です。また、科目でありますとか種目別に見ても、中学校の国語と算数の活用、これについては県平均並みという状況ではあります。それ以外はいずれも県、全国の平均を下回っております。

1枚めくっていただきますと、現在の中学校3年生が平成27年度、小学校6年生のときに全国学力調査に参加したときの結果と、平成28年度、中学校1年生のときに岡山県の学力調査に参加したときの結果とまた今回の結果を、岡山県の平均正答率をベースに経年比較したものを載せております。県調査と全国調査で多少問題の傾向が異なっているところもございますが、同じ全国調査、6年生のときと今回の全国調査で比較してみても、平均正答率の差が県と広がっている状況がございます。十分な課題解決には至っていないなあという状況がございます。

続きまして、質問紙調査、学習状況調査のほうについて概略を説明させていただきます。

学校の授業時間以外に、1日当たり勉強する時間の割合、これにつきましては中学校で2時間以上勉強する割合が全国平均と比較して12ポイント以上下回っている状況があります。また、家で学校の宿題をしている割合は、小学校ではほぼ全国平均並みですが、中学校では全国を12ポイント下回っております。また、家で予習、復習をする割合も中学校で全国を下回っております。これは岡山県のほうでも課題として捉えられておりますが、備前市も同様の課題があるというふうに感じております。

めくっていただきまして、Eの項目になりますが、いじめを許さないという項目、それからF

の項目は、地域の行事に参加しているという項目がございます。この項目については、肯定的な回答をした児童・生徒の割合が、県、全国と比較してもかなり高く、またその次、めくっていただいたところ、Gの項目になりますが、地域の出来事に関心を持っている割合、これも高いという点は市内の子供たちの状況にとって学校教育課としては喜ばしいところかなというふうに思っております。また、その右のページ、それから最後のページのところに、算数や数学の授業に対する項目がございます。3つほど項目がありますが、いずれの項目につきましても授業に対して非常に肯定的な回答が全国並み、あるいはそれ以上に高い点、これはよい点ではありますが、ただ一方で学力調査の結果と照らし合わせたときに課題解決に向けたここがポイントであるかなというふうにも捉えております。

以上が岡山県と全国の学力・学習状況調査の結果の概要であります。

資料のほうは18のほうへ戻っていただけたらと思います。

このような状況も踏まえまして、学校教育課といたしましては学力向上に向けた取り組みについて次のように取り組んでおります。

まず、備前市の課題といたしまして4つの項目を捉えております。

特に1つ目の項目につきましては、そこへ書いてあります、文字どおり学年間の差というのもございますが、先ほど報告いたしましたように、県の調査の結果についてはおおむね良好であります。全国調査ではよい結果が出ていない、こういう点も踏まえての課題意識であります。

また、2のところへ、課題解決に向けた取り組みといたしまして、教職員の資質向上、学力調査の結果を活用した取り組みの充実、家庭学習の質の向上と学習習慣の確立の3点に重点的に取り組んでおります。これは、学力調査の結果分析から明らかになった本市の課題の解決にもつながる取り組みであるというふうに考えております。

特に、その中で教職員の資質の向上につきましては、本年度から学校の核となって校内研修を進めていただきたい先生方と指導主事とで先進校視察を行っております。本年度は福井市の一乗小学校と足羽中学校を視察いたしました。中堅教諭の役割や校内研究のあり方を中心に視察を行い、それぞれの先生方の自覚を高めただけでなく、授業改善につながる校内研究のあり方とか教科を超えた授業改善につながる視点について学んでこられたようです。参加された先生方からは非常に好評価を得ております。来年、再来年で、全ての小・中学校の先生方と視察ができたならなあというふうに考えております。学校教育課といたしましては、学校と課題を共有し、積極的にかかわっていくことで子供たちの学力向上につながる取り組みの充実、それから徹底を図ってきたいというふうに考えております。

以上で報告を終わります。

○中西委員長 報告は以上で終わりましたが、暫時休憩したいと思います。

午後1時58分 休憩

午後2時15分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 所管事務調査 *****

所管事務調査になるわけですが、先ほどの報告事項、かなりの分量がありましたので、先に私のほうで報告事項についてちょっと整理をして質疑を受けたいというふうに思います。

順番はちょっと前後するところがありますが、まず初めに報告事項で片上高等学校魅力化検討委員会について、これについて質疑のある方の発言を許可いたします。

○橋本委員 先ほどの説明の中で、市立の片上高校の在校生の中で備前市内の方が少ないという説明があったんですが、備前市内で例えば片上高校の対象者、何人ぐらいおるのかなど。そのうち、これは平成25年のデータですか、14人が来ているよというのは。直近では何人かようわからんのですけれども、備前市内に中卒で働いておるけれども片上高校へ行かずに仕事だけやるととか、あるいは家でニートをやるととか、あるいは高校を中退したけれども何もしてないとかというようなそういう対象者が備前市内に今現在でどれぐらいおられるのか、そこら辺を教えてくださいませんか。その中で、何人ぐらいが今、片上高校へ来りますと。数そんな多いですか。わからん。それが問題なんじゃけどな。

○森本委員 高校進学してない子ぐらいはわかるやろうけど。

○川口教育部長 備前市立中学校を卒業して、その後何らかの高校へ進学していない者の数、それから現在の片上高校の備前市内の在住者数、細かい数字は済みません、今ちょっと資料を持ち合わせてないので、片上高校の在校生については全学年でも一桁だったはずです。ことしの入学生は全部で6人おったんですけれど、そのうちの1名だけでした。それぐらいの少なさだということです。

○橋本委員 そういった中で、私この片上高校の存在意義というものは大変あると思うんです。ただ、それも入学してもらってここで勉強してもらってこそ意義があるんで、あるだけじゃ何も意味もないわけで。そのためには、やはり対象となるべき人に対して片上高校に入って勉強してくださいということをアピールせにゃならんのかなと。それがためには、今対象者が備前市内にどれぐらいおるのかなとこのを把握しながら、そういう方にDMを送るなり何なりをして、ぜひとも入学して勉強してくださいというような呼びかけをすべきじゃないかなと思うんですが、今まではそういったことは一切やられてないんですね。

○川口教育部長 中学校を卒業する段階の生徒に対する御紹介は毎年しております。高校から各中学校に説明に行ったり、あるいは中学校の進路指導の一環として片上高校について紹介することもしまして、生徒の中には片上高校を見学を訪れる者もあります。ただ、卒業後、例えば2年、3年たった者について、ダイレクトメールを送るみたいなことは現状としてはしておりません。

○橋本委員 そういった対象もある程度広げていただいて、せめて高校ぐらい出とったらよかつたなあというような方もおられますんで、中学を卒業してすぐに入らない方も、2年目、3年目

であってもそういう方に勉強しませんかという投げかけ、あるいは割と高校の中退早いんでしょう。行き出して半年前後ぐらいでやめられて、もう家庭に帰ってこられるというような方も結構おられるみたいなので、そういった方の情報も入れて、ここで勉強しませんかというような案内をするというような方向でやっていただけたらなと思うんですが、いかがでしょうか。

○奥田教育長 おっしゃるとおりだと思います。その門戸を広げるということ、それから対象者に対していろんな働きかけをする。それから、魅力化検討委員会の中でも議論になったんですが、片上高校へ行ったらどんな学習ができるのというような魅力をアピールする。部長のほうから報告いたしましたが、例えば働くことに関する内容が片上高校へ行けば充実している、地元事業所と連携した取り組みをしているんだよ、就職もできそうだ、インターンシップにも行けそうだというような魅力を学校側のほうからアピールをしてそういった対象者に働きかけをして、できるだけ片上高校に来てもらうというようなことが必要じゃないかなというふうに思います。ありがとうございます。

○星野委員 備前市在住の入学者が少ないということはわかったんですが、4年生の進路、就職先で市内の企業の就職率というのはどれぐらいになっているんでしょうか。

○川口教育部長 こちらもごめんなさい、数字で今申し上げられないんですけども少ないです。市外から来ている生徒のほうが多く、その生徒の多くは在住する地域の事業所ほかに就職する例が多いもので、備前市内の事業所に就職する例というのは少ないです。こういった現状につきましても、市内労働力不足の状況があることを鑑みれば少し改善の余地があるのではないかとというのが問題意識になっています。

○星野委員 資料1の魅力化検討委員会のまとめのところにあるんですが、今後は市内の企業に就職してもらうということが目的で就労に向けた力の育成などを行っていくということなんですが、これに関して市内事業者はどれぐらいのかかわりを持っていただける見込みで動いているのか。

○川口教育部長 市内の事業所でありますので、ぜひまず協力いただきたいというのが私どものスタンスです。この検討を進める中で、商工会議所の方にも参画していただいているわけですが、私どものほうも商工会議所の会議にもお邪魔しましてこういった検討をしていますと、ぜひ会員企業にも協力を呼びかけてもらいたいという話をしてまいりました。こういった形でまとめもできましたので、これをもちましてさらに個々の事業所に働きかけにいきたいというふうに思っています。

○星野委員 よろしくをお願いします。

○沖田委員 私の空手を教えている子は勉強が嫌で、中学を出て働いているんだけど、いざとなるとなかなか就職するときに高校の資格が要るということで行くんですけども、どうしても昔の友達に誘われてちょっとバイクに乗ってて補導をされてやめたりとかということがあったというようなこともあって、非常に僕も悩んだ時期があるんですけど、それともう一つ、これはどうな

のかなということまでぜひ教育長にお聞きしたいんですけど、全国で不登校の子供たちがかなりいるということが人数はわかりませんがありまして、そういう子たちに宿泊とかするところがあれば、受け入れをして優しい環境の中で育てていくということも一つの方向性として可能ではないんだろうかと思うんですけど、これは私も委員会の流れがわかりませんが、そういう活用のほうというのは無理なんでしょうか、その点をお聞きしたいと思います。

○川口教育部長 不登校の子に限った話ではないんですけども、この委員会の中でも先ほど御紹介しましたように全国募集という意見もありました。それは今後の話としてここでは整理しておるわけですけども、定時制高校や通信制高校はいろんなところにあります。東備には片上高校が唯一の定時制高校としてあるわけなんですけれども、他の地域にもあることはあると。そういう中で、片上高校にいろんなところに偏在する不登校生徒とか、それから特に学校にも通っていない、仕事もしていないという方を呼び寄せるといのは相当な魅力がないと難しいのかなというふうに思っています。ですので、まずは今、学校に来る層を対象としてしっかりと学校の魅力をつくり上げることがやるべきことかなというふうに思っています。それがうまくいきました、事業所とのつながり、さらに言えば就職ができるとか就職の実績が上がってきたとか、そのような実績ができてくれば広い範囲にさらに声をかけて、このような教育を行っているからぜひ来てくださいということを宿泊もできるような施設整備とともに進めていけないかという構想でありまして、まずは今の学校の魅力を高めるということを優先的にやっていきたいというふうに思っています。

○沖田委員 ありがとうございます。ちょっと見たら全国から生徒募集とかというのがありましたので、今お話を聞いて、ここには閑谷学校という全国に誇れる学びの場というのがありますし、情報発信をしながら、今、部長がおっしゃったように関心を持っていただいて、備前でちょっとやり直して勉強してみようかなという環境ができるその前段階ということでお話を承りましたが、私たちもぜひそれをやっていただきたいし、できることは私たちも努力していかなければなりませんし、いいお話をいただきましたので、ぜひその辺は少しずつではあっても進めていただければと思います。

○森本委員 4年生の進路状況で進学って毎年2名ずつほど上がっているんですけど、進学先なんかはわかりますか。

○川口教育部長 専門学校が主です。美容師になりたいということで、美容の専門学校を選んだ生徒などがここにある数です。

○森本委員 多分、私の知り合いの方の中にも高校の人間関係とか先生と合わなくて途中リタイアされて行かれる方も多いと思うんですけど、割的にはどれぐらいかわかりますか、そういう高校を中退して行かれている方、入られている方。高校に入学したんだけど、学校とか友人になじめなくて、それで定時制に行かれている方、私何人か知り合いでいらっしゃるんですけど、そういう人数は把握されていますか。そこはわからないですか。

○川口教育部長　そういう方がいることは間違いないのですけれども、済みません、数字として今申し上げられません。申しわけありません。

○森本委員　わかりました。

○朝倉学校教育課長　その方が入学されているかどうかというところまでは確認できてないんですが、年間、学校教育課に1件か多い年で2件ぐらい、そのような途中での編入ができるかどうかというような問い合わせはございます。

○守井委員　どの施設もそうなんですけど、今置かれている学校の一番根幹的な部分、何が必要とされているかというあたりをしっかりと踏まえて、今の41人の方々も現実的に来られているわけですから、そのあたりの実態をしっかりと把握されて、それをもとに将来的なことを考えていくのが一番基本的な考え方だろうと思うんです。その中で、以前ちょっとお話を聞いたんですけれども、通信高校をやるんだというような話を聞いたことがあるんですけれども、全国的にはそういう地方で全国的な通信高校をやっているという、新たにやり出して募集をしたというような話も聞いておるんですけれども、そういう話はもう全くなかったんでしょうかね、いかがですか、2点。

○川口教育部長　1点目の生徒の声を聞くべきというお話ですけれども、この議論を進める際に、教育委員会といたしまして片上高校の在校生とも話をしてまいりました。生活実態はどうなっているのか、働いているというんだけれども、その働く中でどのようなことを感じているのかといったようなことを中心にお話を伺いました。そういう中で、今回も就労に向けた力の育成ですとか人間関係づくりというところが大事なところなのかなと。そして、在校生は比較的現在の学校の対応には満足しているところもありまして、片上高校では非常に教員が生徒に寄り添って親身な対応をしてくれていますので、それは引き続き行いつつも、今後の自立に向けた力を育んでいくというところを大事にしていこうということの出発の基礎には生徒の声は置いているつもりです。

それから、2点目の通信制高校のお話ですけれども、そういった議論もございました。これについては結論的には断念というか、そういう方向性はとらなかったわけですけれども、大きな理由としましては通信制高校になりますと一つには教員の人件費の問題があります。片上高校は市立高校でありながら、法律の立て付け上、県費負担の職員ということでして、人件費については基本的には県が持っています。これが通信制高校になりますと、市立高校の通信制高校の教員の人件費は市が負担しなければならないというような形になっておりまして、それが一つ大きな制約であったろうというふうに思っています。また、現在、片上高校に通ってきている層、そういった生徒たちをいかにしっかりと教育していくかということも大事にしたいと考えておりまして、大きく学校の設置形態を変えるよりも、今の定時制高校の形でより教育内容を充実させる方向で進めるのがよいのではないかとこのように方向性での話が進んできたところで

○青山副委員長 資料の3、生徒数の推移のところ、昭和57年、平成9年、それから平成29年、かなり落ち込んでいるんですけど、この辺の理由、分析というのは何かされていますか。

○川口教育部長 一つには資料の下の部分にありますように出願者の数が一つベースとしてはあろうかと思えます。これに加えて、学校の方針としまして、よりきめ細やかに対応していくためにはある程度きちんと意欲を持った生徒を入学させるということが必要だという判断です。出願したときに面接をしまして、どれだけこれから本当に学んでいきたいかという気持ちを持っているかということをしつかりと問うようにしております。そういう中で、中にはちょっと片上高校には合わないということで入学していない生徒もおりまして、そのような面接の方針も踏まえてこのような生徒の数の減少にもなっているというふうに考えています。

○青山副委員長 魅力、そういったようなものが一番になると思うんですけど、例えば備前市内の在住の生徒の入学が少ない。同じ市内で片上高校の様子、あるいは片上高校の生徒の様子を見ると、そこへ対しての何か偏見であるとか、あるいは悪いうわさ等で行きたくないというふうな生徒も含め、家庭もそういう思いがあったりするようなこともあるんじゃないかと思うんですけど、それについて、新しい中には人間関係づくりの力の育成という中で地域の他世代の方との交流というようなことが言われているんですけど、何か誤解を解くようなそういったようなこと、具体的に何か考えられていますか。

○川口教育部長 片上高校のイメージ、誤解につきましては、生徒自身にも少しあるところもありまして、入学後にイメージが変わったというふうな生徒もたくさんおります。高校そのものを見ていただく、生徒そのものを見ていただくという経験が人々の認識を変えるなあとというふうに思います。ですので、今後の片上高校のあり方について、やはり多くの人に見ていただくということが必要なと思っています。この5月、学校公開ということで、従来は関係する方、例えば卒業生を送っている中学校の校長先生とか、あとは保護者ですとか、そういう範囲に送っていた学校公開の案内を議員の皆さんにもお送りしたりとかというふうに範囲を広げてみることもいたしました。教育委員会としても、そういう片上高校を知れる機会というのも多くできるようにこれから考えていきたいと思っています。

○青山副委員長 ぜひ、そういうことも大きい解決方法になると思いますので、お願いしたいと思えます。

○西上委員 1番目の資料で資格取得を促進とありますが、どういう資格を取れというて学校側は生徒に促進するのでしょうか。

○川口教育部長 まず、どのような資格が求められているかということ整理する必要があるかなということで、ハローワークなどにも聞きましてそういった情報も整理をしました。そういう中で、例えばフォークリフトを使うそのような技能については非常にニーズが高いという話がありました。ただ、この問題につきましては、学校そのものにフォークリフトもないですし、それを指導できる教員もおりませんので、フォークリフトに関して言えば、市内事業所と協力してそ

ういった研修の場が持てないかということも考えております。その他の資格で申し上げますと、簿記が非常に社会の中では有用に使われているわけなんですけれども、それは商工会議所のほうで指導ですとか検定ですとかといったような機会もありますので、そういった場面も有効に活用していこうということを話をしてまいりました。そういった取り組みを少し広げていきたいというふうに考えています。

○西上委員 ありがとうございます。

リフトの資格を取るように促進されておるんです、もうしょんですか、まだこれからですか。

○川口教育部長 これからです。

○西上委員 現在は何も資格を取れとは促してはない、子供には。

○川口教育部長 高等学校では、自分で高校以外の施設で学んできたことについて単位として認めるという資格があります。片上高校におきましてもそのような仕組みが導入されてまして、生徒が主体的に何らかの形で学んでくればそのような単位として認定する余地もあるんですけれども、ただそれをもっともっと進めることをこれからしていきたいということです。今まで余りそういった形での単位認定はされてないところでして、仕組みはあるけれども余り活用されていないというような状況でしたので、それをこれから推し進めていきたいということです。

○西上委員 はい、わかりました。よろしくお願いします。

○中西委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の報告事項に移りたいと思います。

教育大綱と中学校の統廃合を後に回しまして、空調の設置状況について、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、続きまして三石公民館建替検討業務委託について。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、岡山県及び全国学力・学習状況調査結果の概要について。

○橋本委員 今、かなり詳しく報告があったんですが、その中で私があらと思ったのは、資料の18、A3のこの分ですね。教員の資質向上という点について私らも大変望むところなんで、ぜひとも教育委員会には頑張ってやってもらいたいなと思います。

それで、その次の1ページ目の一番下のところに書いてあるんですが、全国と県と市の学力調査ということを書いておられます。県のほうはこの間新聞に載っておりましたが、平成29年度は小学校3年生から5年生までと、それから中学校の1年生、2年生を対象にした県独自の試験がなかったよと。ところが、お尻に火がついたような格好で今回はやるんだということで、いつもやる実施時期の4月をおいて11月にどうもやるそうだということで新聞には載っておるんですが、それもやるし、それからここで書いとんのは市で独自でそういう学力調査をやられるんで

すか。それをまずお聞きします。ここに書いておるのを見ると、市費でやる学力調査ということでやるんだという意気込みを見てとれるんですが。

○朝倉学校教育課長 以前、備前市では市独自でそれぞれの学校で学力テスト等を行っていたんですが、開始年ははっきり覚えてないんですが、市独自に学力テストの費用を公費で負担をせずと取り組んでおりました。今までも、学力の状況を公費、市販の学力テストになるんですけども、それを全国学力・学習状況調査の時期に合わせて行っていた状況がございました。何年か前からは、ベネッセのほうでタブレット等を導入して、タブレットの検証をする中で学力の定着状況の確認をしたいということで、市のほうでは年2回、ベネッセの学力テストを実施しておったんですが、その状況の中で県の学力テストというのが出てきた状況がございます。

○橋本委員 長い説明要らんですから、平成30年度は市独自の学力調査をやられるんですか、やらないんですか、どっちですか。

○朝倉学校教育課長 行います。

○橋本委員 それはさっき言われたようにベネッセのやつで備前市統一ですか。例えば、中学校もどこの小学校も同じテストだということで認識しとったらよろしいですか。

○朝倉学校教育課長 実施日は統一ではありませんが、同じテストです。

○橋本委員 実施日をばらばらにしたらややこしいことはないですか。先にやったところと後でやったところと、詳しいその到達度というのがわからんような格好にならんですか。

○朝倉学校教育課長 先に実施したところの問題がというところはあるとは思んですが、いろいろな学校行事の中で実施をしていくというところでもございますので、校長会等とも相談をいたしまして実施時期についてはおよそ何月から何月、県の学力テスト、秋チェックのほうも統一ではないんです。この時期の間で実施をするという形になっておりますので、学校に負担がないようにということで実施をしております。

○橋本委員 といいますのも、私がいつも大分県の豊後高田市の例をとるんですけども、そこは市独自で学力の到達度調査をやっとなすよね。それで、恐らく豊後高田市は学校間で若干競い合うような格好にもしておけば教員の資質向上にも役立つということで、教員がある程度目の色を変えて頑張りが出したというようなこともあるんで、ぜひとも備前市もそうなってほしいなというふうに思うんで、できれば市がそうやってせつかくやられるということであればそれが後々活用できるように、みんなの頑張りのもとになるような格好にならんだろうかなあと思いました、教育長、どんなんですか、現場におられた方として。

○奥田教育長 市費で学力テストを行うということについては市内統一した問題ということで、それぞれの学校で授業の中で指導をしてきているわけで、その到達状況を見ると。それぞれの学校のこの学年の弱点はどこだろうか、十分理解できなかったところはどこだろうかということ把握をして次の指導法の改善に結びつけるというようなことが市費の学力テストの趣旨だろうと思います。ひいては、それぞれの学校で授業の指導法の改善が行われればそれぞれの学校の教員

の指導力も確実に身につけていくという考え方から、市費の学力テストを行っているということでございます。

○橋本委員 といいますのが、教育長、これもこの間、新聞報道をされておってびっくりしたんですけども、大阪市の教育委員会が市長がこうせえということで、教育委員会で賛否両論いっぱいあるんですけど、全国学力テストの成績がいい者にはよりたくさん期末手当を上げましようとか、恐らく減額はしないと思うんですけどもそういうような格好で、早く言えば教え方が上手な人と下手な人と差をつけるというようなことでちょっとひどいなと思うんですけども、ある程度教員同士で競わせることも必要なんじゃないかなというふうには思えるんですけど、そういうことは教育長は余り大きくは考えませんか。

○奥田教育長 競わせ方の問題だと思うんです。大阪市の取り組みは私はちょっと論外だと思うんです。全国学力・学習状況調査というのも、広い意味で学力の一部をはかる。学力には、本当に学ぶ意欲も学力になるし、何かわからないことがあったらこうやって調べるんだよ、調べる力も学力の一つということで、全国学力・学習状況調査、いろんな学力がある中で学力の一部をはかるということのテストだというふうに私たちは認識しています。そのわかったことを授業改善に生かすということで、今、橋本委員言われるように、教員同士の競争ということについてはそういう点数で競争することも競争になると思うんですけど、お互いに授業公開をし合って、あの人の授業のここを自分の授業に取り入れていこう、参考になるなという、そういう意味での授業の指導力のレベルを上げるための競争であればいいかなというふうには思っています。

○橋本委員 かなり以前の教育関係者にお尋ねをしたところ、昔は備前市内でも業者テストを一斉にやっておったと。それで、ある程度どこの学校はどうだこうだというようなことも公表はしないまでもわかっておったと。だから、悪かったところは頑張らにやあかなあとかというような形があったと。ところが、ある段階で鳩山文部大臣のとき、業者テストを禁止したことがあります、それ以降はもうそういったことはやらないということで。だから、恐らくその豊後高田市なんかは市で独自でそういうテストもやりよう。備前市も、ここで市費の学力調査をやるんだというようなことを書いておられますんで、そういうところのある程度比較、競わせるといったらようないかもわかりませんが、若干なりともそういうふうなよさが出てくるんじゃないかなあということでもちょっとこれ注目したんですけど、そんなふうなことには使わないということですね。

○奥田教育長 今さっきから申し上げているように、授業の指導力の改善に生かすということで御理解いただきたいと思います。

○星野委員 先ほども話が出てましたベネッセのテスト、それを含めた学力向上実践研究というのを平成28年度から32年度の債務負担、継続費で組んでいると思うんですが、持ち帰り学習、動画教材、タブレット教材、サタスタなんかを行っていると思いますが、現状と今の課題となっているものは何なのかをまず教えてください。

○朝倉学校教育課長 今言われた授業全体の回答にはならないかもしれませんが、このタブレットの持ち帰りの状況ですが、多くの学校でタブレットの活用のほうはしております。ただ、私としてはもう少しその活用の仕方の方の工夫の余地はあるのかなというふうに思っております。持ち帰りということがやはり当初注目されたんですが、今学校では例えば休み時間に活用しているとかというような使い方も出てきております。これはドリルの繰り返し学習に有効なものかなというふうに思っておりますので、そういう活用の状況等をなかなかこちらのほうでも集約して学校のほうにお返しできてなかったのが、有効に使えるような方法、こちらとしてもこういう使い方は無理がないのかなという方法はしっかり周知していけたらなあというふうに思っております。持ち帰りのほうも取り組んでいるところはあるんですが、学校のほうから聞いております課題といたしましては、ドリルパークと教科書が完全にマッチをしていないので、なかなか日常的にそれを学習の課題として使いにくいというところは聞いております。その対応はなかなか実際難しいのかなあというふうに思っておりますので、通常の紙ベースのドリル等と併用しながら活用しているという状況です。ですから、持ち帰りのほうを進めるよりは、使えるのであればそういう使い方も紹介はできると思うんですが、やはり有効に使えるようにというふうには考えております。そこへ書かせていただいているのはそういう意図で書いております。

それから、学力テストのほうですが、先ほども県の学力テストの状況は比較的良好な状況の報告をさせていただいております。県の学力テストと、それからベネッセの学力テストと、問題の傾向的によく似ているものがござります。ですから、そういう日々の放課後学習であるとかいろんな取り組みで地域の方にも協力いただいておりますが、基礎的な力というのはしっかりついてきているのかなあ。公費負担の学力テストでも、県の学力テストでも、そういった基礎的な力というのは十分どの子もついてきているかな。ただ、全国で求められたり、先ほど橋本委員言われました、秋チェックで求められるのは、どちらかという活用問題への取り組みということになってきます。全国のほうでなかなかいい結果が出ていないというのは、そういうところの取り組みがこちらのほうで十分指導し切れていなかったのかなというふうに感じております。ですから、活用的な内容を授業の中で大きく変えるのではなくて、そういう視点を持って授業を組み立てていくということで教育長も申しました授業力をつけていくということが課題かなというふうに捉えております。学校教育課の部分でいいますと、先ほどの授業の中での成果と課題というのは今お伝えしたとおりです。

○星野委員 また、サタスタの状況などについて今度報告していただければと思います。今できるならしていただければいいんですが、今度でもいいんで状況を教えてください。

市内の使用教科書とベネッセの教材との乖離があるという話をされてたんですが、この教材開発に現場職員、教員の方というのは一切入ってなかったんでしょうか。

○大岩教育振興課長 こういった動画教材があったらいいなというのは学校の先生のほうから聞いておりまして、それは研究しながらつくっていったという経緯はございます。先生の意見も反

映しながらつくっていったというのは聞いております。

○**星野委員** 動画教材はわかったんですが、持ち帰り学習などで使われているソフトについて、教材をつくる際には現場教員の方は入られたのかどうか。

○**大岩教育振興課長** それはベネッセの既製品が主なもので、学校の先生がその教材に対して新たに開発したというのではないですけど、ただドリルを何遍も繰り返して使用していたら大分もうなれてくるんで、新しいドリルに変えてくださいというような要望はお聞きしております。

○**星野委員** 5年間の計画ですので、今後、事業を継続していくのであれば現場の教員の意見をしっかり反映していただいて、使い勝手のいいソフトにさせていただきたいと思います。それと同時に、現在入っているソフトについては児童・生徒のつまずきをデータ管理できるようになっていると思うんです。そういう面で、苦手箇所の克服や教育委員会でこういうソフトなら使えるんだよというのを選別していただいて、多額の費用がかかっているわけですので、有効な活用になるように進めていっていただきたいと思いますが、教育長の意見を。

○**奥田教育長** ごもったもな御意見だと思います。御助言ありがとうございます。本当にたくさん予算を投入してのICT学習を進めておりますので、より効果が上がるように現場でも使いたいですし、そのソフトに関しても使っている現場の教員がここは不都合だと、もっとこういうのがあれば子供たちの理解が進むのになあというようなあたりの意見等も反映できるよう、ベネッセとも相談しながら進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○**星野委員** ぜひ、学力テストの結果に一喜一憂するのではなく、問題点をしっかり洗い出さずして、苦手克服のために今あるさまざまなツールを駆使して半年後に結果が出るように取り組んでいただきたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○**沖田委員** 人件費が削られて人が少ないというのが一つの肝だと思うんですよ。伊原木さんが知事になる前に僕ちょっと話した、岡山県の財政悪いし、本当に民間の感覚で積極的に行政改革しなきゃだめですよ。次の年のパーティーに行ったら彼がどう言ったかという、教員が1万5,000人で職員が4,000人弱、警察官も、人件費でほとんどの予算が埋まっちゃってという。ああ、この感覚でこの方は知事になったのかなと僕ちょっとがっかりしたんですよ。これは当たり前のお話なんですよ。そのツールを使うということもそうなんですけど、ベネッセは多分もうかったらいいんで何ぼでも言ってくると思うんですけど、多分学校現場は先生の仕事がどんどんふえて、文科省の悪口じゃないんですが、文科省から資料を出せと言われるから、雑務に追われて本来の学校教育、子供と向かい合う時間が少ない、残業手当もつかないけど、8時、9時、10時まで現場は苦勞してやっていると僕が現状だと思ってます。小学校の前をわざと通るんですけど、遅い時間まで電気ついてますよ、正直なところ頭が下がります。だから、そういう意味で言うと、小中一貫とかいろいろきれいごとじゃなしに、学校現場の先生の数をある程度、市が負担してでも、今はICTだけでも3億円以上突っ込んでるわけですから、ふやしてあげないと、この問題のある程度の整理というのは僕はできないと思うんです。だから、岡山県

も100万円を出すとか話してありますが、金でつるなんてとんでもない話であって、それは教育長もおっしゃったように人が人を育てるわけですから、成績が10点上がることも大切ですけど、人を思いやりとか人の悲しみとかそういう、あるいはコミュニケーションがとれる能力がついていくことも教育の中の僕は大きな部分ではないかと思うんです。その点で、例えばはつきりは言われませんが、学校の先生のOBの方にあいている時間に学校へ来ていただいてサポート、放課後じゃないですよ、学校時間外じゃなしに学校の時間内でもそうやって少しカバーをして、本来の学年担任の先生がその学年に集中できるようなことを考えていくことが大切じゃないかと思いますし、それから機器の持ち帰りの議論がありましたけど、私はどっちにしてももうちょっとしたら寿命が切れるわけですから、そこに今物すごく投資かけるのか、あるいは更新をどうするのかということもそろそろ、何回も私も言って恐縮ですけど、考えていただく必要があるんじゃないかと思っていますがいかがでしょう。

○奥田教育長 ありがとうございます。いろいろな御意見いただきました。本当に、マンパワーとってその学校に人が必要だというのはずっと以前から言われていることで、昨今は議会それから財政当局の理解もあり、かなりの部分で人を配置していただいて、学校のほうもその配置していただいた人を課題解決に使っているという現状があります。非常にありがたいことだなあと 생각합니다。学校だけで子供の教育はできないわけで、例えば今のサポーターというお話がありましたけど、学校地域支援本部等のボランティアの方が学校の授業時間中に入って子供の九九を聞いたり、それからいろんなお手伝いをしたりというような取り組みもして、学校現場としては人が本当に必要なときにそういったボランティアで来てくださる地域の方がいるということで非常にありがたいという思いをしている学校もあります。そういうふうには、この学校にどういう人が必要なのか、今学校はどういう人を求めているのかということを教育委員会としてもきっちり把握して予算に反映していけたらというふうには思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

○沖田委員 ですから、教育委員会の中の人員体制も少し余裕がないと、仕事を割り振っても、私、前市長のときに職員に聞いたら12時ごろ帰るとる職員がおりました、その辺通ってたら。そうやって過労死とかしても困りますから、人が少ない中でありましようけど、人材配置の中で要望して、少し余裕を持って、教育は本当に余裕がないと考えられない部署でもありますので、ぜひ言いたいことをどんどん言っていただいて、反対をする人はいないと思いますので、どうぞ積極的に提言をそちらからもしていただければありがたいかなと思います。

○森本委員 私も学力テストで一喜一憂はしなくていいと思うんですけど、でも正直、小学校1年生になってから学習についていけなくてそのまま取り残されているお子さんがもうずうっとそのまま中学校までいってしまうというのが現状だと思うんです。低学年のときのそういう授業がおこなわれているお子さんの拾い上げ、そういうカバーをしていく部分は今、学校としてはどういふふうな対応をとられているんでしょうか。

○朝倉学校教育課長 なかなか難しいところではあるんですけども、県費の職員だけでなく市費でも職員を配置いただいていますので、状況に応じて、例えばあいている教員が取り出し指導を行うでありますとか、場合によったら教室の中で横へついで指導するとか、そういった形で対応をしていっております。

○森本委員 これは貧困にもつながると思うんですけど、おくらしているお子さんをお持ちで学習熱心なお母さんや心配だなと思うお母さんは塾へ通わされていますし、でも塾へ通わすようなお金がなければ、最近言われているのは特に専業主婦のお母さんがいらっしゃったら学力向上みたいなことも言われてて、思うには学校から帰ってきたときに母親が受け入れて一緒に宿題しよう、家庭学習をしようということで、落ちついた環境の中で宿題等に取り組めるから子供も安定した心で学習していった宿題にも取り組めるんだと私自身は思っているんですけど。こういう生活が変わってきている中で、やはりそういうお母さんばかりではないので、家庭で宿題をするということが一番難しいのが昨今の現状だと私自身は思っているので、そこら辺の取り組みでデータの宿題ができてない、家庭学習ができていないというのがデータにも上がっているんで、そこら辺、今後取り組んでいこうというふうには思われているとは思いますが、学力向上と言っても小学校1年生のときからしっかりと下の子を、言葉はあれなんですけど拾い上げていかないことには平均点も上がらないので、そういう低学年からの取り組みが必要かと思うんですけども。

○朝倉学校教育課長 委員言われるとおりで、低学年からの積み重ねというのは非常に大事ななと思っております。その中でこういうような調査をしますと、家庭学習の時間に目が向きがちなんですけど、家庭学習、どういう意図で宿題を出すのかとか、何を狙って宿題を出すのかというふうなあたりにもう一度立ち返って考えてみることも大事ななというふうに思っています。ですから、単に出すのではなくて授業で勉強したことに関連して復習的なものとか、あるいはきょうの勉強のことを定着するためということで、授業改善をしてより子供らがわかりやすい授業ですということは言うてはいるんですけども、わかりやすい授業で、ああ、ちょっと問題をやってみたいなというような気持ちにさせた状況で家庭へ帰すということによって、1年生のときからそういうようなことを積み重ねることによって子供らの中にも家庭学習の意味合いとか、それから家庭学習をして勉強ができるようになったなという喜びであるとか、そういったことを感じさせるということが大事ななというふうに思っておりますので、時間のところは岡山県でも課題としては捉えられてはいるんですけど、学校教育課としてはその質、内容のあたりも大事にしていきたいなというふうなあたりを先生方と話をしていこうかなというふうに思っております。

○森本委員 教員の資質ということなんですけど、昨年も伊里の中学校のほうでは校長先生が授業に入られたり教員の指導に当たられていたという、これは事実で見ているんですけども、生徒から見てこの先生は信頼できる、やはりそういう教員の方をしっかりとつくっていただきたい。生徒から見ても、あの先生は校長先生の指導を受けているというのはどう見ても生徒もわか

るわけであって、先生の資質、もちろん勉強を教える面もそうなんですけど、生活態度にしても先生の姿というのは子供が一番よく見ているので、その点もしっかり含めて教育委員会のほうでも検討するところは検討したりとか考えてもらいたいというふうに思うんですけどどうですか。

○朝倉学校教育課長 実は、学力テストの報告を教育委員会会議でしたときにも、委員さんの中から魅力ある先生を育ててくださいというようなことは言われました。学力を上げるということに躍起になるのではなくて、先生方が魅力ある先生になれば自然と子供たちも学習に取り組むんじゃないかというような意図で言われたと思います。委員さんにも先ほど同じようなことを言われたと思いますので、そういう魅力ある先生になっていただくようにこちらとしても指導できるところはしっかり指導してバックアップしていけたらなというふうに思っております。ありがとうございました。

○中西委員長 ないようでしたら、次の報告事項に移りたいと思います。

教育大綱について。

○森本委員 この教育大綱の中で一つ気になったのが、他者と協働する力というのが書いてあったんですけど、この他者という表現が私はどうかかなと思うので、もうちょっとほかの文言とか考えられなかったのかなと思うんですけどどうなのでしょう。全ては子供たちのための備前のま、備前の宣言のその下なんですけど。その前にも他者という言葉が出てくるんですけど、他者って何か突き放したような冷たいようなそんな文言に聞こえて。もう少しほかの文面は考えられなかったのかなと思ったりするんですけど、これが私だけの個人の意見だったらごめんなさい。ちょっと他者っていうのはどうかかなと思ったんですけど。

○橋本委員 ほかの人とという意味。

○森本委員 そうです、ほかの人の意味なんですけど。わかりませんか、言ってることが。意味はわかるんです。他者と協働する力というのはわかるんですけど、他者という言葉がもうちょっと違う言葉にはならなかったのですかねと思ったんですけど。教育大綱だからもうちょっと何かと思ったんですけど。品格がないとは言いませんよ。ただ、何となく冷たい言葉かなとか思ったりもしたので。コメントがないんだったらしょうがないですね。どなたも答えようがないらしいから。検討されない感じ。

○川口教育部長 こちらが意図するところは伝わっているかなというふうに思います。学ぶということは自分だけで学べるようなものではなくて、自分の周りの存在、他人というのか他者というのか友達というのかわかりませんが、そこでの影響の中で学んでいくものなんだということを述べたいわけなんですけれども、その言葉につきましてはどういう言葉がいいのか、今御指摘を受けましてちょっと思いつくものはないのですけれども、まさにそういう行政用語ではなくて一般市民の感覚、五感でなじむような言葉を使いたいという思いもあります。それはパブリックコメントでもいただけたらとも思っておりますし、もし個別にこういう言葉がいいんじゃないかというのがあれば、ぜひいただきたいというふうに思っております。ちょっと代案が提案でき

る語彙がなく申しわけありません。

○森本委員 意味はよくわかってます。部長が言われる意味が、この他者でさっぱり意味がわからんとかと言ってるんじゃないかと、もうちょっとほかの文言で書かれていたほうがいいのかなど思ったので言わせていただいただけなので、私の頭のない能力で考えろと言われてもあれなんですけど、部長の持っておられるいい頭で考えて、もしあればと思っただけなので、それは思ってるのが私だけでしたら結構なんですけど、ちょっと少し思いました、この他者という言葉の使い方を。いいです、意見ですから。

○守井委員 前文を挿入されたということなんですけど、「閑谷学校で重んじられた知行合一の考え方が示しているように」というような文になってんですが、閑谷学校で重んじられた知行合一という考え方はどなたかがそういう話をしているんですけど、ほんまに閑谷学校でそういう考え方が統一的に学則とかそういう形になって知行合一というのができているんですかね。まだ、初めてこの文章が出てきたんでちょっと調べてみようと思うんですけれど、ちょっと違うんじゃないかなというように感じて、もうちょっと広い意味で閑谷学校というのは知行合一だけの考え方じゃなくて論語の基本の流れがあって、その中でいろんな考え方があるんじゃないかなというふうに思うんです。だから、こういうことを書くこと自体がどんなかなというように感じではちょっと思うんですけれどもいかがですかね。ちょっと調べてからまたパブリックコメントはしたいと思えますけれど。御意見があればお伺いします。

○川口教育部長 いろんな解釈があり得る話でして、一般に通用するような内容、表現にすべきかなと基本的に考えております。このような知行合一という語彙について、御指摘のようなこともあろうかと思ひまして、閑谷学校での学習であるとか論語に見識のある方にもお伺いしながらこのような文章をセットしてきたわけなんですけれども、もし恐縮ながら調べていただいて違ふとか、もっとこういった表現がいいとかといったようなことがあれば御提案いただけると大変ありがたいと思ひます。

○守井委員 基本的には山田方谷さんの考え方が知行合一じゃなかったんかなというように感じて思うんですよ。だから、その辺も含めてまたパブリックコメントしたいと思ひます。結構です。

○青山副委員長 私も一般質問で、市長に教育についてということで質問をさせていただいたお答えの中で、教育というどうしても学校教育に捕らわれてしまいがちですが、人は学校教育を終えた後、社会人になっても仕事の場で学び、家庭でもお互いに学び、一生涯学び続けるものだというメッセージとして学びのまちとしたというふうに言われております。この教育大綱の中で、学びが大事で学び続けるというふうなことを書かれているんですけど、実際の重点取り組み方針の中に学校教育についてのいろんな推進的な取り組みは書かれているんですけど、社会教育、大人に対する教育、そういったようなことについては何も取り上げられないんでしょうか。

○川口教育部長 基本理念にありますように、全ては子供たちのためにということで、子供に対

する教育がその教育大綱の中では比較的中心的な内容として扱われております。これは備前市の将来像、教育のまちが子供向け教育を中心に市民がまとまるという理念をもとに考えられているものでありまして、このような基本理念をもとに教育大綱は構成されているわけなんですけれども、一方で生涯にわたって学び続けることが必要ということも大事なメッセージで、私どもとしても発信していきたいと考えております。具体的な取り組みとしまして、この教育大綱の中どこにあらわれているかということについてなんですけれども、一つには図書館機能の整備充実という形で、これは子供が学ぶところではもちろんありますけれども、当然ながら市民自身が自分の学びを深める場ということであろうと思いますし、同様に文化施設の機能の再編といったようなこともそういう大人の学びの場ということでもあろうかというふうに思っています。具体的にどこにあらわれているかと申し上げれば、この辺が一番大きいかなというふうに思いますけれども、具体的な取り組みとして御指摘の部分が実現できるように取り組んでいきたいと考えています。

○青山副委員長 先ほど、知行合一の話もありましたけど、大人がその言葉を理解し、そして学ぶ姿勢を子供たちに見せていく。それから、学びの大切さということをもう少し認識して、家庭学習でありますとかそういったようなところに、家庭でもしっかり努力するという、そういう意識をもう少し大人が持っていけるようなそういうお互いの学びの場をつくるという意味でも、もう少し中に大人の姿勢も入れていただけたらなというふうに思うんですけど。

○川口教育部長 御指摘ありがとうございます。

あと、重ねて申し上げておきますのは、教育大綱は特に重点的な施策ということでまとめたものでありまして、施策の全容といたしましては総合計画の中で全て書き切っているものであります。そのような中で、社会教育の充実ということも触れられておりまして、大人が学べる環境、先ほど申し上げた図書館や文化施設のほか、公民館などにも触れられているところであります。教育大綱では述べられてないことではあるとしても、総合計画の中ではきちんと書かれておりまして、そこは当然この教育大綱の中に書かれてなかったとしてもしっかりと進めていくことは言うまでもないということで御理解いただきたいと思います。

○中西委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次の中学校の統廃合について質疑を。

○橋本委員 質疑じゃなくて意見も入りますが、私は基本的に今の教育委員会がやろうとしておられる方針に賛同いたします。ただ、ここの中で保護者のいろいろな意見もあるように、例えば遅過ぎるがとか、それからことし三石で小中一貫をやったばかりのにもう中学校再編かというような、そういう批判の言葉も私は重く受けとめていただいて、これから説明会ではよく保護者に対して説明をしていただきたいなと思います。まず、1点目はそれです。どんなでしょうか。

○川口教育部長 1点目の遅いという指摘につきましては、今この学校統廃合の実施期間にありまして、改めて実施に向けた検討を開始したということで、遅いという御意見もありましょけれども、本当に実現すべき環境を今検討しているということで御説明していきたいと思っています。

それから、三石地区につきまして、小中一貫教育をしたのにもう統廃合かという御意見につきましては、私どもとしても既に指摘もいただいておりますし、そういった批判があろうかというのは想像できることです。かねてから、基本的には小中一貫教育につきましては学校統廃合と矛盾はしないと、両立をします。備前市の小中一貫教育につきましては小・中学校で学校を一つにすると、施設の問題ではなくて内容としてつなぐということを重んじて取り組んできたものがあります。その辺にわかりにくさがあるということは十分承知しておりまして、いろいろと御意見もいただくとは思いますが、改めて備前市の小中一貫教育の形を説明するとともに、同時に今の学校の小規模化している現状についてしっかりと御理解いただいて、本当にどっちに進むのがいいのかということを改めて御説明していくということに尽きるかなと考えています。

○橋本委員 どっちに進むのいいかどうかじゃなくて、私は教育委員会がこういうふうに進みたいんだというふうに説明会では主導的に言ってほしいなと思います。皆さんの意見を聞いてどうだこうだと言ったらかななかのことはなりません。小中一貫と中学校の統合は相反せんだと言いましても、ことしの4月に三石学園できたばかりで、何年か先にはそれが三石中学校がなくなってということになると小中一貫もへったくれもないようになるわけで、私はそれは若干詭弁じゃないかなというふうに思うんですが、認めるべきは認めてこの方向で行きたいんだというふうに強い意志を示すべきじゃないかなと、私はその方針に賛同しておりますので、どんなでしょうか。

○川口教育部長 御指摘ありがとうございます。方向性を示していくというのはもっともなことであります。その辺は丁寧な説明に努めたいと考えております。

○橋本委員 それともう一つ、資料の12を見ますと、でえれえ早いなあということでびっくりしとんですけど、平成31年に、備前中以外の伊里中、三石中、日生中、吉永中の4校が合計するところになりますよということで、もう具体的な計画までできよんかなと。平成31年ですよ。もう来年4月1日ですよ。でえれえ早いなと思ってびっくりしとんですけど、これはとんとん拍子にいったら来年の4月から統合するということですか。

○奥田教育長 いえ、違います。これは推計で、31年に統合したらこんだけの数字になるという推計が32年、33年と続いているわけで、今年度中に保護者、それから地域、丁寧な説明をし御理解をいただいて、今年度中に統合案について計画を作成したい。その計画に基づいて、31年度、2年度、準備期間ということで、33年度ぐらいに統合の中学校が開校できたらなというふうに今の時点では思っております。

○星野委員 まず、確認なんですが、統廃合の意見交換会で配る資料というのは、きょうこの後

回収される9から14の資料でよろしいのでしょうか。

○川口教育部長 基本的にはそのとおりです。

○星野委員 たしか7月の委員会で、川口部長が今一番課題に思っているのは通学方法の整備であると考えています。このため、バスの運行管理者に依頼して具体案をつくってもらうようお願いをしておりますということを言われていましたが、一切通学方法等の具体案が出てませんし、委員会への報告もないんですが、もうある程度の中学校の統廃合の具体案自体は出てるんですが、どうなんですか。

○川口教育部長 今回御説明した内容は、これで決定事項ということではありませんで、例えばスクールバスの運行のスケジュール、本数などまで出すような段階ではないだろうなというふうに考えています。さきの答弁で申し上げましたことは、実現可能性としてきちんと内部ではしっかりと確認しておく必要があるということをお願いしたつもりです。そのためにどれだけのお金がかかるのか、実際に時間がどれぐらいになるのかということ調べた上でないと、なかなか具体案をお伝えするところまではいけないのじゃないかということで申し上げたところなんです。ですので、今回は組み合わせとしてはこういうことが一つ考えられますということをきちんと説明するというのが趣旨ですので、資料はこの程度にとどめております。

○星野委員 組み合わせをこの案で説明していくということなのであれば、本数やお金は別として、大体家からの通学時間ぐらいは提示しての説明が必要じゃないかと思うんですが。家からというかバス停から。

○川口教育部長 資料としてはまとめておりませんが、そういう御質問は当然あるだろうと思います。それについて答えていく必要もあります。実際のところ、吉永の北部、多麻地区などになると思いますけども、そちらから通うとなれば1時間ぐらいというふうに見込んでいます。その旨、問われれば答えていくということになります。

○星野委員 問われる前に、これぐらい時間がかかりますよという説明ぐらいはしてあげるのがこういう計画を進める教育委員会としては必要なんじゃないかと思います。

次に、東鶴山の統廃合の話が持ち上がった際、最終的には統廃合を断念する事態に至ったわけですが、その際の教育委員会の対応をどのように捉えて今回その教訓をどう生かしてこの意見交換会等に臨もうとしているのか、お教えてください。

○川口教育部長 東鶴山小学校の例を確認しましたところ、一つもし課題があったとすれば、その統廃合の実施計画がまず教育委員会で決まり、プレスで報じられ、そのような形で市民のもとに情報が届いたと。その上で、これをやるからという形で説明に回ったというのが一つ手続としては改善の余地があるんじゃないかなというふうに考えました。このため、今回は実施計画がまだできていない段階で、このような形で実施計画をつくっていく、こういう段階で市民、保護者に対して意見を交換するということをまずはやっていく、合意形成をしていく、その上で実施計画をつくる。そういう手順を踏むということが、前回の東鶴山小学校の例を踏まえた対応かとい

うふうに考えています。

○星野委員 私も統廃合自体には賛成で、ぜひ押し進めていただきたいと思いますと思いますが、先ほど教育部長が言われてましたように、教育委員会の一方的な押しつけになるようなことはなくしてもらって、しっかり市民、特に保護者の意見を聞いてもらって、子供にとってよりよい環境をつくっていただきたいと要望しときます。終わります。

○守井委員 びっくりするような計画が練られとったんかなあというような感じてびっくりしたんですけども、二、三点ちょっとお聞きします。

まず、いわゆる首長のほうまでこういう話は既に行ってるのかどうかというのが第1点。

そしてまた、こういう大規模に、今まで文化の違うところも一緒にしていこうというような考え方の中で、一つには現状を見ていくなれば、1学級でも存続させるという方針がなかったらこういう数あわせだけに終わってしまうというような感じでもあるわけなんで、ぜひとも、これは今、保護者への話をやってるようですけども、学校自体もあわせて地域住民、もっと地域団体、あるいはそれぞれの市町村を形成されているわけですから、あくまでも地域住民がどう考えるか、それは大切にすべき問題だろうというふうに思うんです。その2点についてちょっとお聞きいたします。

○川口教育部長 市長に対する説明、一緒になって考えるということは当然しております。

それから、地域住民の考え方を尊重するということですけども、これも重視すべきところであると考えておまして、最初に御説明申し上げましたとおり、今回は保護者向けの説明の日程のお知らせということになりますけれども、その下に補足説明に書いてありますように、地域向けの説明もこれから順次やっていきたいというふうに思います。順序性としまして、まずは市民の代表たる議会の方々、その上で地域の学校に一番かかわりの深い保護者、続きまして地域の方というふうな順序性を重んじた結果です。

○守井委員 今ちょっとしゃべりかけてやめたんですけども、今、三石でも、中学校を残してほしいという地域の方々の意見も何人かから聞いておるんです。だから、そういうことを考えると、地域には1学級でも中学校は残すべきではないかというふうに私は思うんですけどもいかがでしょうか。

○川口教育部長 いろんな意見があるのはもっともだろうと思っています。ただ、一つの観点として教育的な効果、生徒の成長、そういったことも考える必要がある。それを言えるのは教育委員会というふうに自負しておまして、その点抜きにしてこの議論はできないだろうというふうに考えています。その上で、地域の方々の御意見を聞き、意見交換しながら結論を導くというふうにしていきたいと考えています。

○守井委員 もう一点だけ、反対に、1学級が何人であればいいかというような考え方もあるんですけども、今定数が決められておりますから1学級になるという感じて、都合によっては1学級自体の人員を減じて学級数をふやすというような施策をやっていることも考えられるわけ

で、その辺の話と、人数が少なくなっても1学級になっても学校経営が成り立つような仕組み、そういうものは考えられないかというのは考えられているかどうか。例えば合同でいろんな授業をやるとか、そういう形での少人数でも効果が上がるのではないかという観点の考え方はいかがでしょうか。

○川口教育部長 教員を多く投入して少人数学級、結果、複数学級を実現してはどうかというような御提案だと思いますけれども、それにつきましては一つ解消できないのが学校全体としての生徒の数であります。学校行事となりますと、学校全体で行うものになることも多うございますし、また保護者の要望の強いところの部活動、これらにつきましても学校全体で行っているものであります。ですので、1学年の学級を2つ実現できればいいということだけではないと考えております。

また、学校合同で活動してはという御提案かと思っておりますけれども、なかなか現実問題として学校同士の都合を合わせるというのは非常に難しいと思っておりますし、日常的に競える環境というのが必要ではないかということもありまして、学校を存続しながら合同行事をふやすというやり方もあろうかと思っておりますけれども、余り適していないのではないかと考えています。

○守井委員 どちらにしましても、市民の皆さんの意見をしっかり聞いてから判断していくようにしていただきたいと思っております。

○沖田委員 実は、東鶴山のときの説明会で私も議員の一人として聞いてたんです。決して教育長とかが上から目線で説明したのではないんですけど、住民の皆さん、私は顔ぶれ皆見てたんですけど、相当、小学校がなくなるということは地域が否定されたというふうなむちゃくちゃな議論もありました。人が減るのはおまえらの責任だから、市がそれを考えるのはおまえらの責任だろうというばかみたいな話もありました。でも、僕はそれを聞いてて思ったのは、小学校というのは非常に地域にとっての心のよりどころだというのは教育長もよく御理解いただけて、僕は佐山で生まれて今は伊部におりますから、伊部の保護者の感覚と、佐山、鶴海にいた感覚と全然違うんで、住むところによって地域の差が非常に大きいんで、先ほどから出ているように決して上から目線でないつもりにしても住民の皆様にとっては非常にいろいろな感情があると思う。ただ、小学校ではなく中学校ですので、残してほしいという声もありますが、うちに空手を習いに来ている親なんかは、三石の生徒が少なくて部活もできんから一緒にしてくれたほうがええということもある。だから、それもさまざまなので、今部長もいみじくおっしゃったように丁寧に説明していくということでありますので、統合というのはやはりこの時代の流れ、そして子供たちの考えるときに中学校の統合というのはもう避けられないと思っておりますけれども、何度も申し上げて恐縮ですけど、その辺は丁寧にぜひ。こちらは丁寧なつもりでも、受け取る側との差、そしてまた多分地域間格差も物すごくあると思うんです、説明に行っても。その辺は、しかし住民の本当に心からの叫びもあるので、ぜひいろいろあるけども受けとめていただいて、丁寧、丁寧に誠意を持って説明していただくことを強く要望しておきたいと思っております。コメントがいただければと

思います。

○**奥田教育長** ありがとうございます。東鶴山の事例を教訓といたしまして、地域の方々、保護者の方々がどれだけ理解していただいて納得できるかわかりませんが、こちらとしては子供たちの教育のために、子供たちの将来のためによりよい教育を提供するという視点で丁寧な説明に努めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○**中西委員長** ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この問題については、少し議員間でフリーのトーキングができたと思います。といたしますが、過去の東鶴山の例もありますので、今委員各位から出た御意見も調整して、委員会としても一言執行部のほうへお伝えできたと思いますので、50分まで。

○**守井委員** きょう初めてこういう資料を見させてもらって、それに対して正確なコメント、すぐ判断するというのはちょっと無理じゃない。期間があって調査なりを行ってから判断の話をせにゃあいけんのじゃない。どんなです。私はそう思いますけど。きょう初めてこういう話を聞いてね、びっくりしたような話です。事前に少しでも聞いておれば何らかの反応はできますけど。私はびっくりしました。

○**橋本委員** ここで結論を出す問題じゃあねえんじゃから、もうこれであれしてもええんじゃない。いろいろな意見を言うたが。

○**守井委員** 報告だけなんじゃから。

○**橋本委員** 方針を指示するとか、いや、ちょっと待てよという人もおるし、いろいろある。

○**中西委員長** どうですか。いい。

○**沖田委員** 意見を述べるのは別に構わないんじゃないですかね、何の制約もないし。西上さんなんかは当時議員でなかったんですから、東鶴山で大変な思いを経験されとるし、そのことも。

○**守井委員** 小学校じゃないん。

○**沖田委員** 中学校じゃないけど、やはり同じようなことだから、小学校がなくなるということだね。

○**中西委員長** 事の是非についての賛否はあったとしても、教育委員会も今しっかり言っているのは丁寧な説明をして意見をしっかり聞いてきたいと。それは議会としても、委員会としても、そのところは丁寧な説明をして保護者や地域の人の意見をしっかり聞いてきてほしいと、このことは共通項として教育委員会にお願いしてもいいんじゃないでしょうか。その点で。

○**橋本委員** 今、委員長が言われたその保護者の御意見、あるいは地域の方の御意見を最大限くみ上げるというのはもう当然のことですが、私は一議員として今の教育委員会の方針を支持いたします。特に、一旦、三石中は吉永中に統合されると、それから日生中が伊里中に統合されると。こちらの東部のほうに2つできるというよりも、もうそれから数年先にはまた小規模というような格好になるんだから、この際、この4校を全部、1、2の3で一緒にしようかという案の

ほうが私はいいんじゃないかなというふうには思います、何回も何回も統廃合を繰り返すよりも。そのように考えております。

○中西委員長 守井委員、私の言ったその点では別にいいですか。

○守井委員 同じだったらまた違う意見を言わにゃいけんで。

○中西委員長 それは橋本委員の意見ですけど、だからそこのところを問うているわけじゃないわけなんで。

○守井委員 委員長の今さっきの話は報告したとおりでそれでよろしいが。

○中西委員長 だから、うちの委員会として丁寧な説明をして保護者や地域の人の意見をしっかり聞くようにと。この点ではいいんじゃないですか。

○守井委員 そうやられる言よんですから。

○中西委員長 西上さんそれでいい。

○西上委員 はい。

○中西委員長 それじゃあ、執行部のほうに委員会としての御意見を申し上げておきたいと思えます。この問題については丁寧な説明をして、保護者や地域の人の意見を十分しっかり聞いてくるようにということを委員会として申し上げておきたいと思えます。

これで報告事項に対する質疑は終わりますけども、所管事務調査として、発言を希望される委員の方がおられましたら発言を許可いたします。

○星野委員 新指導要領についてなんですが、英語教育は前倒して本年度より先行実施してまます。道徳教育については8月に研修会を開くなどして取り組まれていますけど、本年2月の定例会で前教育長は、プログラミング教育については現場サイドとどういう授業があり得るのかといったことをまだ研究を進めている段階だというふうに認識しているという答弁があったんですが、それ以降進捗はあるんでしょうか。

○朝倉学校教育課長 これですというような具体的な進捗状況はないんですが、県のほうでも調査委員会とか研究委員会のほうを立ち上げてまして、備前市の指導主事のほうもその委員として行くようになっておりますので、その動向を踏まえながら。ただ、学校のほうでは32年に向けて、例えば理科の授業でどういったものが必要なのかと、それを円滑に進めるための準備というのは進めていっておりますので、そういった準備については情報を早目におろしながら共有していこうかなと思っております。

○星野委員 義務教育段階でのプログラミング教育の最終目標というのは、これまでの中学校の技術家庭科で行っていた計測制御のプログラミングに加えて、内容を倍増させてネットワークを利用した双方向のあるコンテンツのプログラミングについて学ぶということにあると思えます。そのためには、小学校に1年おくれて実施される中学校教育における新指導要領でのカリキュラムを早急に考える必要があると考えますが、こちらのほうはどうなんでしょうか。

○朝倉学校教育課長 中学校においては、既に技術の分野でプログラミング教育に取り組んでお

りますので、従来取り組んでいるものと今度また新しく求められるものと、そのあたりのところは学習指導要領の伝達講習により確認をし円滑に実施していくようにしたいと。説明会等は受けて周知はしておるんですけども、まだ今現段階ではそのような状況です。

○**星野委員** 小学校の教育も、中学校の技術家庭科のプログラミングにしっかりつなげられるように連携をしっかりとって取り組んでいただきたいと思います。これは要望で。

○**中西委員長** 所管事務調査で、あと皆さん御意見ある方、ちょっと。

休憩をとりますか、それともやりますか。

○**西上委員** 星野君の関連やったらええですか。

○**中西委員長** そうしたら、それを終わって休憩をとりますか。

○**守井委員** いや、続けりゃええよ。早う終わろうや。

○**西上委員** 星野委員の関連で、プログラミングというて今言われようりましたけど、きのうニュースを見てましたら伊部小学校でプログラミングの出前講座というのをやっておるのを見まして、こりゃあええなと思うて見ましたけれども、あれは伊部小学校独自でやられたんかな。教育委員会さんもかんでおられたんかそれはわかりませんが、よその小学校でもそういうのをやったら本当にいいんじゃないかなあと。ICTの活用教育においては非常にいいと思うて見させてもらおうんですけどいかがでしょうか。

○**朝倉学校教育課長** 恥ずかしながら、きのうのがどういう次第でというのは確認はできておりませんが、県としての動きもございますし、学校独自に新しく入ってくるものですので先行的に取り組んでいるという状況はあると思います。そういう声には教育委員会としても応えられるところは応えていこうかなと思っております。

○**西上委員** ありがとうございます。

2020年度必修化ということで、その準備段階でも、今ICT活用教育と言いましたけれども、タブレットも皆全員持っておるんですから、そういうのを取り入れて、その準備段階としては非常にいいと思うとるんで、ぜひ教育委員会さんからもやっていただきたいと思っております。お願いします。

○**沖田委員** ちょっと教えていただきたいんですけど、特認校という議論が前に東鶴山でけんけんがくがくあったときに、特認校として残せない、多分学校経験者が質問をしたんじゃないかと思うんですけど、逆に言えばさっきお話があったその片上高校を魅力あるものに仕上げていると、そういうところとかいろいろ県外からも受け入れていくというのは特認校ではないにしても、そういう発想があると思うんですけど、特認校というのが簡単に私はできないと思うんですけど、ちょっと一、二分でわかるようであれば教えていただければありがたいと思います。

それから、前市長のときに塾とコラボして、さっきの出前講座という話がテレビか新聞かで見たいような記憶があるんですけど、塾の先生って年俸制なので、魅力があったら給料がぼんと上がるようなこともあったりして、その出前講座というような話は新聞かどこかで見たいんですけど、

今、現時点では、西上委員が言ったそのテレビ出た以外に塾から来てもらったりという発想は今のところはないんですねということだけ確認します。

○川口教育部長 小規模特認校制度について簡単に御説明したいと思います。

まず、一般に学校、特に小・中学校については学区が決まっています。その学区内で就学する学校が決まっているということです。この小規模特認校と申しますのは、小規模となった学校について、特に市教育委員会の判断でその学区を撤廃し、市内の生徒がどこからでも通えるようにするという仕組みのことだと承知しております。それは意図としてはその学校の存続ということもあろうかと思いますが、何らかの都合によって導入される例もあるようでございます。ただ、この制度を用いまして、一般には市内の生徒の就学区域が変わるというだけでして、全体として子供の数が減る備前市にあってはなじまないのではないかなというふうには考えておられて、特に今の中学校のお話をしたときに。もしもやるのであれば、もう市外からも生徒が寄ってこれるような形にしなければ、小規模化する学校の対応策、解決策としてはちょっと意味をなさないのではないかなというふうには考えております。

○奥田教育長 塾の出前講座ということなのですが、ちょっと私聞いたことないんですが、高等学校なんかで塾の講師を呼んで、指導法を教員が研修するというそういう制度は聞いたことはあります。出前講座、いろいろあります、本当に。今、プログラミングの出前講座の話題が出ましたが、合唱であるとか和太鼓であるとか合奏であるとか、それからこの地域でいけばれんが会社から出前講座に来てくれて、れんがのできるまでとかれんがの特徴とか備前市のれんがについて従業員の方が説明してくださる出前講座とか、いろんな出前講座があふれています。文化庁や何かの紹介で無料で来てくださるのもあるし、有料のもあるんですが、そういったことを学校がこういう出前講座を開催して、この学年の子供たちにこういうことを理解してもらいたい、知ってもらいたいということで、学校でそれぞれいろんな情報がありますから判断をして出前講座を開催するというような形になっております。ですから、伊部小学校の場合も学校で話し合われて、このプログラミングの出前講座をちょっとやってみないかということで取り組まれたんだろうというふうに思います。

○守井委員 私の一般質問で、公共施設のトイレの洋式化の話を見せてもらって、教育施設あるいは観光施設を合わせて7カ所、まだ未整備の箇所があるんだという話があったんですけども、教育施設、いろいろな公民館とか学校施設、それからスポーツ施設合わせての話なんですけど、トイレの洋式化ができてない箇所が教育委員会関係で何カ所かあるのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけど。わかりませんか。学校関係は以前書類をもらって大体できておるといようなことは聞いておるんですけども、公民館関係はどんなんですか。それから、スポーツ関係、いろいろな体育施設。公園関係は都市住宅課が持っておるかもしれんですけど。

○奥田教育長 教育委員会関係では、和意谷の池田家墓所、麻宇那の教育集会所、伊部保育園、日生保育園、久々井第3公園、吉永B&G海洋センターの体育館武道場、グラウンド、男子トイ

レ、三石運動公園のテニスコートぐらいだと思います。

○守井委員 やっぱり洋式化していかなきゃいけないというような形だろうと思うんですけど、年次計画で整備していこうという計画はどんなんですか。

○川口教育部長 現状として、個別に計画があるわけではありません。公共施設のあり方につきまして、公共施設マネジメント推進委員会というものが市役所内に組織されております。その中で、各施設分類ごとにこれから施設の再編に向けて検討していこうというのが始まった中にあります。このような流れの中で、各施設をどのようにしていくのかという議論も踏まえつつ、トイレについても洋式化すべきかどうかというのを判断していくことだろうというふうに考えています。

○守井委員 現実的にも、現在使っている施設が大分あるかと思うんですよ。だから、使っている方々の利便性を考えたら早急に改修していかなければいけないんじゃないかと思うんですよ。ぜひとも検討していただきたいと思うんです。年次計画で、この教育委員会関係だけじゃなくて、他の公共施設も同様に洋式化していかなくちゃならないんじゃないかと思うんですよ、それはまた別個の関係で話をしますけど。ぜひとも教育委員会関係、特に今さっきあったB&Gの体育館とか武道館とかいろいろなグラウンドの話も出てましたし、それから三石のテニスコート等も出ていたと思うんですよ。小さい子供たち、あるいはお年寄りがいろいろな体調不良、膝の悪化などがふえてますので、幾らか年次計画で進めていくべきだと思うんで、ぜひとも検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。その関係でお話がありましたらお願いいたします。予算との関係もあるかと思うんで。

○川口教育部長 利用者の利便性を高めるということは、一つ大事な視点だろうと思います。他方で、その施設の今後の存廃も含むあり方についても同時にその枠内で考えるべきことかなというふうにも思います。施設が仮に統合されるというような中で、なぜ洋式化したのかということも後々から指摘を受けることだろうと思います。いただいた税金を有効に執行するという観点から、そのようなことは慎重に考えるべきことかなというふうに考えています。

○守井委員 検討だけで済ませて何もしないというようなことにつながっていくというようなことで具体的な話が出てこないんで、今度はまた具体的にどうかということを1件ずつ、ここはどうかというあたりでちょっといろいろまた聞いていきたいというように思いますので。全体の話としてはそういう話かもしれないですけど。

○中西委員長 先ほど教育長が読まれた箇所、これは今議会中に委員のほうに配付をお願いできたらと思います、ペーパーで。

ほかにございませんか。

○森本委員 文化のことで。熊沢蕃山が生誕400年を迎えるんですけど、市長もしのぶ会にも来ていただいて、田原市長は議員のときから参加されることが多かったんですけど、地元の方でも論語の本を作成して本読みもしていただいたんですけど、出版とかという動きを見せて

いるので、ぜひとも教育委員会のほうでも後押しで、地元もせっかく盛り上がってますし、百間川の治水の関係とかもありますので、できれば近隣市町村、中枢連携なんかに取り組んでいるところも巻き込んで大きな形で後押しをしていただきたいなあと思うんですけど、その点どうでしょうか。

○田原文化振興課長 熊沢蕃山の関係のことで、伊里地区のほうで一生懸命やられているということは伺っております。これまでも旧閑谷学校を中心として、論語の小道であるとか、論語集の出版であるとか、そういったことを市の補助金ではございますが地区が主体となって一生懸命頑張られております。旧閑谷学校が平成27年に日本遺産に認定されておまして、その中の構成資産の一つとして熊沢蕃山の宅跡も指定をされております。そういった中で、市としても日本遺産の魅力発信、日本遺産を活用した情報発信、地域の取り組みの応援ということで具体的な取り組みがありましたらその都度検討させていただいて、地域の発展につながる、またそれが市の観光の推進にもつながるといってございまして応援していきたいと考えております。

○森本委員 区会のほうでも、お金の面も助けていただいてあれなんですけれども、いろいろと御苦労されているみたいなので、ぜひとも相談にも乗っていただいてこれからも後押しをしていただけたらと思います。要望です。

○青山副委員長 ちょっとスポーツのことについてお聞きしたいんですけど、2020年に東京オリンピックが来ます。各地でいろいろそれを盛り上げる取り組みであるとか、あるいはその盛り上がりを利用して県であるとか地域のスポーツを発展させていこうというふうな取り組みをされよんですけど、備前市のほうで2020年オリンピックに向けて何か考えられていることとか利用して何かをやるというふうなことがありますでしょうか。

○横山社会教育課長 特にこれがオリンピックの事業にということではございませんけども、例えばスポーツフェスティバル等でもパラリンピックの理解をいただくようにブラインドサッカーを取り入れてみたり、陸上競技協会等では車椅子の利用を取り入れていただいたりしておりますのでそういったところ、それから今後の中でそういうことを考えていきたいというふうには思っております。

○青山副委員長 県下でも、4市町村が練習会場とか誘致などを上げて、それを通じていろいろなイベント、文化的なもの、あるいは国際交流というようなことでやられて、それを日本全国あるいは世界へ発信するということが観光の宣伝にもなるようなことも取り組まれていると思うんですけど。スポーツフェスティバルでパラリンピックの種目なんかを経験してもらおうというのも一つの方法だとは思いますが、もうちょっと利用して、例えばテニスコート、練習会場なりあるいはオリンピックの選手を招いて何か行こうかというふうなことをやるようなことで発信できるようなものをやられたらどうかと思うんですけどいかがでしょうか。

○横山社会教育課長 テニスコート等、確かにこういった県の施設がたくさんあるということで、実は検討をしたことがございます。ただ、キャンプ地の誘致では人工芝のコートは規格に合

っておりません。ということで、検討を除外しております。

○青山副委員長 オリンピックを利用して、田原市長も一般質問の答弁の中で、もうちょっとスポーツのイベントなんかを広報するという事も含めて、皆さんにスポーツに対する関心を持ってもらって広めていくようなことをしていかなければいけないというふうに言われたんで、ぜひいい機会だと思いますので、オリンピックを利用して何かイベントなり組んでいくような計画を立てていただきたいというふうに思います。

○横山社会教育課長 ありがとうございます。そういった気持ちを持ちながら、今後の事業実施に当たっていききたいと思っております。ありがとうございます。

○中西委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、本日の審査を終了いたします。

***** 閉会中の委員派遣について *****

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

当委員会の行政視察についてですが、11月5日月曜日、愛知県豊橋市においてプログラミング教育及び廃校舎跡地利用について、6日火曜日、同県豊明市において地域包括ケアシステムについてを調査研究するため、議長に対し委員派遣要求をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、委員派遣の手続については委員長に御一任願いたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにさせていただきますので、よろしくお願ひします。

以上で厚生文教委員会を閉会します。

皆さん、御苦労さまでした。

午後4時12分 閉会